

# 令和5年第4回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和5年9月14日（木曜日）

## 議事日程（第3号）

令和5年9月14日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	農林水産部長	本間賢一郎君
観光振興部長	岩崎洋昭君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	鈴木健一郎君	教育次長 (兼教育総務課長)	磯部伸浩君
監査委員 長	原田健一君		

---

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査係	数馬慎司君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和5年第4回（9月）定例会 一般質問通告表（9月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案</p> <p>(1) 一般社団法人佐渡観光交流機構と一般財団法人佐渡文化財団について</p> <p>① 両法人の不祥事についての改善策を何と考えるか</p> <p>② 両法人の専務理事、常務理事の着任状況はどうなっているか</p> <p>③ 両法人を統合し、佐渡観光文化交流機構（仮称）にして再始動するべきではないか</p> <p>(2) さどの島銀河芸術祭2024について</p> <p>① 新潟県と連携しながら、文化庁の補助金を有効活用するべきではないか</p> <p>② 能舞台及びジオサイトをアートスポットにして、アートツーリズム、観光地域づくりを推進するべきではないか</p> <p>③ 大地の芸術祭や瀬戸内国際芸術祭などに追随する努力が必要ではないか</p> <p>(3) 防災減災対策について</p> <p>① 気候変動に伴い、全国的に頻発している豪雨、風雪害、地震などの災害への備えは十分なのか</p> <p>② 今冬の停電を教訓にしたアウトドア防災の啓発活動を推進するべきではないか</p> <p>③ 宝くじコミュニティ助成事業等を活用した自主防災組織等との連携による必要器具の購入促進をするべきではないか</p>	室 岡 啓 史
6	<p>1 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムについて問う</p> <p>(1) 事業主体である佐渡市の地域包括ケアの現状評価と課題は</p> <p>① 介護予防ができていないか</p> <p>② 自立支援に資するサービスになっているか</p> <p>③ 在宅の重度者支援、看取りができていないか</p> <p>④ 生活支援・福祉サービスにどのように取り組んでいるか</p> <p>⑤ 住まいは保障されているか</p> <p>(2) 医療介護の分野でのオンラインの活用</p> <p>① 在宅医療では通院困難者に対して、医療専門職が訪問し、暮らしの場で患者、家族の意向をくんで医療を提供しているが、オンラインを利用することによりサービス向上が期待できるのではないか</p> <p>② タブレット等を活用した介護・看護・医療連携による情報共有によるケアの向上</p> <p>③ リウマチ患者など医師不在による診察難民化の改善</p> <p>(3) 令和5年度佐渡市地域包括支援センターの運営方針について</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>① Ⅲの1、地域包括ケアシステムの深化・推進では、どのような取組がされているか</p> <p>② Ⅲの2、地域におけるネットワークの活用で、「地域が抱える課題の把握と解決」について、課題把握はどのような手法を用いているか</p> <p>③ 地域包括ケアシステムは誕生から最期までの期間を抱えるシステムであり、どの段階でも必要となる「食」が重要になる。現職員体制は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置されているが、日常最も大事な食事による栄養をつかさどる栄養士の配置が必要ではないか</p> <p>(4) 佐渡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について</p> <p>① 計画策定のための各種意向調査の進捗状況</p> <p>② 地域ケア会議の活用による地域課題の把握、社会資源の活用状況</p> <p>③ 第8期介護保険事業計画の実績把握と分析の進捗状況</p> <p>④ 計画の策定に当たり、関係部局との連携は全庁的な取組となっているか</p> <p>⑤ 介護利用者減少による施設休止の流れと今後の介護関連施設の整備をどのように考えているか</p> <p>2 佐渡農業の将来に係る地域計画について問う</p> <p>改正された農業経営基盤強化促進法では、基本構想を作成している市町村は、地域における農業の将来の在り方等について、協議の場を設け、協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、「地域計画（人・農地プラン）」を策定。地域計画は、施行日（令和5年4月1日）から2年以内（令和7年3月末まで）に策定することが求められている</p> <p>(1) 地域計画（人・農地プラン）の策定の進捗状況</p> <p>① 地域で農業の将来の在り方等の協議はどの程度進んでいるか。また、結果の公表はいつ頃か</p> <p>② 地域への地域計画の理解やメリット、措置の説明は早期に行うべき</p> <p>③ 令和7年3月末までに策定する地域計画数は</p> <p>(2) 地域計画で、人の確保・育成では、担い手として移住者の位置づけと呼び込みはどのように考えているか</p> <p>(3) 佐渡市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更と追加される項目の内容</p> <p>3 佐渡市の業務執行体制について問う</p> <p>(1) 業務手順書による内部統制で事務ミスや相互牽制はできているか</p> <p>① 業務手順書・マニュアルの整備状況はどのようになっているか</p> <p>② 各部、各課等での業務手順書・マニュアルの整備、管理状況を一元的に</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>管理すべきではないか</p> <p>③ コンプライアンス、内部統制を所管する部署の新設が必要ではないか</p> <p>(2) 監査部署として内部統制の評価について</p> <p>① 地方自治法に規定された内部統制導入により品質の向上は期待できるか</p> <p>② 内部統制が導入された場合、監査体制はどのように変わるか</p> <p>4 佐渡観光交流機構調査チーム報告書について</p> <p>(1) 報告書まとめ(1)では、観光振興課の責任について言及しているが、観光振興課の業務手順書に沿った手続きがなされなかったことは手順書に不備があるのか。手順書に沿わず事務処理を進めたのか、どちらか</p> <p>(2) 報告書まとめ(2)では、佐渡観光交流機構の役割について記載されているが、不適正な事務処理とどのような関係があるのか</p> <p>(3) 報告書まとめ(3)では、組織体制見直しについて言及しているが、佐渡観光交流機構を監督する部署は今まで何を監理・指導してきたのか</p> <p>(4) 報告書まとめ(4)では、予算要求及びチェック体制について言及しているが、予算編成過程において佐渡観光交流機構の作成した予算要求を、資料を求めないまま予算査定を経て予算計上されたことは、どの部署での手順書に基づいて事務処理が行われたのか。また、精査されなかったことは手順書に問題があったのか。手順書を無視して事務処理をしたのか。原因は何か</p> <p>5 職員の懲戒処分について問う</p> <p>(1) 今回の事務怠慢、不適切な事務手続きでは、人事異動前に発見できなかった原因は、すこやか両津の事務手続きに問題があったのか。それとも業務手順書を無視した手続きにより発生したものか</p> <p>(2) 再発防止策で、上司による業務進捗管理がなされなかったことは、業務手順書のどの部分が不備だったのか</p> <p>(3) 今後「支出負担行為伺票の決裁を受けていなければ支出ができないように、伝票と決裁の仕組みを改める」とされているが、このことは全庁的なことか</p>	佐藤 定
7	<p>1 南佐渡中学校と赤泊中学校の統合について</p> <p>(1) 令和7年4月統合に向けてのスケジュール</p> <p>(2) 統合に向けての課題</p> <p>(3) 保護者や地域からの意見をどのように取り組むか</p> <p>(4) スクールバスについて</p> <p>2 学童保育について</p> <p>(1) 新しく学童保育の要望がある地域への取組</p> <p>(2) 学童保育設置に関する基準</p>	平田 和太龍

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>(3) 来年度に向けての課題</p> <p>3 佐渡スポーツハウス温水プールについて</p> <p>(1) 温水プールの故障</p> <p>(2) 今後の修繕状況</p> <p>4 図書館の利用拡充について</p> <p>(1) 7月、8月に中央図書館で試験的に開館時間を1時間延長したが、結果はどうだったか</p> <p>(2) 同時期に市民アンケートを実施したが、市民の声に今後どのように取り組んでいくのか</p> <p>5 佐渡市地域クラブ活動について</p> <p>(1) 今年度の計画</p> <p>(2) 生徒のアンケート結果</p> <p>(3) 指導員や練習場所の確保</p> <p>(4) 今後のスケジュール</p>	平 田 和太龍
8	<p>1 健康寿命日本一を実現するためにはどのような計画があるか</p> <p>(1) 佐渡市民の現在の健康寿命はどのレベルにあるか。今後の目標はどのようになっているか</p> <p>(2) 健康寿命を延ばすには、よい食事・運動・他人とのふれあいが必要と言われているが、これらを市民にどのように伝えて、どのように実行していかと計画しているか</p> <p>(3) 最終的には地域で助け合う力が必要になると思うが、そのために行政は何をすべきか</p> <p>2 脱炭素の先行地域として、まず島内に多くあるマイカーのEV化を進めるべきと考えるが、どうか</p> <p>(1) 佐渡島内のEV化はどのくらい進んでいるか</p> <p>(2) まずは充電設備の充実を図るため、EV用コンセントの増設が必要だが、どのようにして進めているか</p> <p>(3) レンタカーのEV化はホテルに充電設備が必要だが、どのくらい進んでいるか</p> <p>(4) 佐渡一周線にも急速充電設備の設置が必要と考えるが、計画はあるか</p> <p>3 70歳からの運転免許証の更新が難しくなるのを行政はサポートすべきではないか</p> <p>(1) 佐渡市でもシニアドライビングスクール開催の方向を検討するべきと考えるが、どうか</p>	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>(2) 佐渡の場合、運転免許証がなくてはならない人も多くいると思われるが、その人が運転免許証を返納した場合のことは考慮しているか</p> <p>4 市民の人権を守るためにも少数派を尊重する姿勢が行政にはあるのか</p> <p>(1) 少数派のことを知ってもらうことで差別は少なくなると思うが、どうか</p> <p>(2) 人権展の講演にあったLGBTQのことを積極的に市民に知らせるべきではないか</p>	中 川 健 二

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

発言の訂正

○議長（近藤和義君） ここで執行部から、昨日の林純一議員の一般質問に対する説明について、発言の訂正を求められておりますので、これを許します。

祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 昨日の林議員の一般質問の中で、説明しました内容に訂正したい箇所がありますので、改めて御説明いたします。

さどマッチボックスのランニングコストの御質問に対しまして、「160万円程度」と説明させていただきましたが、正しくは「16万5,000円」でございます。おわびして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長（近藤和義君） ただいまの申出については、会議規則第65条の規定に基づき発言の訂正を許可いたします。（当該箇所106頁の下線部）

---

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君） 皆さん、おはようございます。三度のメシより佐渡が好き、政風会代表の室岡啓史でございます。一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。ウィズコロナにおいても、まずは気持ちから前向きの島づくりを念頭に置き、通告に従い一般質問いたします。

なお、本日の配付資料は、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会ホームページで見ることができますので、テレビ等御覧の方は室岡ひろしでインターネット検索していただき、ぜひとも御確認ください。

さて、バスケットボールワールドカップ2023沖縄大会では、たくさんの感動をいただきました。とにかく1勝してアジア1位となり、パリオリンピックへの出場権を獲得するということを目標に掲げた日本代表は、48年ぶりの自力出場を達成、歴史を塗り替え、1勝するどころか3勝2敗で勝ち越して大会を終えるという大快挙を成し遂げました。キャプテンで、新発田出身の富樫勇樹選手、パリオリンピックへ行けなければ代表引退を宣言していた渡邊雄太選手、チーム最年長の比江島慎選手、日本に帰化したジョシュ・ホーキンソン選手といったベテラン勢と、若き22歳のポイントガード、河村勇輝選手とスリーポイントシューター富永啓生選手など、ベテランと若手との才能が融合するすばらしいチームとなりました。東京オリンピック2020、女子バスケットボールチームに銀メダルをもたらしたトム・ホーバスヘッドコーチの手腕も大きかったのだと思います。特にフィンランド戦、ベネズエラ戦での第4クォーターでの大逆転劇



は、とても興奮しました。まるでバスケットボール漫画のスラムダンクを読んでいるかのような感じがしました。スラムダンクとは、強烈にバスケットのリングにボールをたたきつけるダンクシュートのことです。私も日本代表チームにあやかって、この一般質問で佐渡市政に対して、スラムダンクをお見舞いしたいと思います。

思い起こせば、サッカーの世界カップ2020カタール大会では、優勝経験国のドイツ、スペインに逆転で勝利し、野球の世界ベースボールクラシック2023では、準決勝メキシコ戦、決勝アメリカ戦での逆転勝利、先日の若き侍ジャパンも台湾に逆転で初の世界一、今大会でのバスケットボールワールドカップのフィンランド戦、ベネズエラ戦での大逆転勝利、ラグビーワールドカップフランス大会のチリ戦も逆転勝利するなど、スポーツにおける日本代表が世界の強豪を相手に大逆転勝利する場面が数多く生まれており、見ているだけで勇気づけられる奇跡だと思います。来る10月9日月曜日祝日スポーツの日には、アミューズメント佐渡大ホールにおいて、侍ジャパンの監督を務め、第5回ワールドベースボールクラシックで3大会ぶりの優勝を果たした栗山英樹さんによる講演会が開催予定ですので、皆さんと聴講したいと思います。佐渡市としても、コロナ禍を乗り越え、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、世界文化遺産登録を実現させて、大逆転の観光振興をなし遂げなければならない局面に来ております。チーム佐渡として一丸となり、総力戦で頑張ってください。佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす、人と人がつながっていく世界観、佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。

佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて、仕事づくり、人づくり、まちづくりの計画に関する確認と提案。

（1）、一般社団法人佐渡観光交流機構と一般財団法人佐渡文化財団についてお尋ねします。

①、両法人の不祥事についての改善策を何と考えるか、お尋ねします。平成30年4月設立の佐渡観光交流機構、同年7月設立の佐渡文化財団の両組織です。佐渡市監査委員から、令和5年3月には佐渡観光交流機構負担金について、令和2年4月には佐渡文化財団設立準備委員会負担金、佐渡文化財団運営費補助金について、それぞれ指摘がされております。これらの改善策を何と考えるか、市長、教育長の見解をお聞かせください。

②、両法人の専務理事、常務理事の着任状況はどうなっているか、お尋ねします。私は、どちらも空席であると認識しておりますが、あらゆる組織において、専務理事と常務理事というのは、トップに次ぐ重要なポストであると言えます。旅館で例えるのならば、専務理事が番頭、常務理事がおかみだと私は思っています。番頭もおかみもない旅館で、たくさんのお客様に素晴らしいサービスを提供できるとは到底思えません。そこで、両法人について早期に専務、常務を招聘するべきではないでしょうか。また、理事長も無報酬ということが本当にいいのか、検討する必要があると考えます。このことについて市長、教育長の見解をお聞かせください。

③、両法人を統合し、佐渡観光文化交流機構（仮称）にして、再始動するべきではないかということについてお尋ねします。2018年3月に、私は佐渡市議会本会議における討論の中で下記のように述べております。4月2日には、佐渡版DMOである一般社団法人佐渡観光交流機構、7月には一般財団法人佐渡文化財団の立ち上げが予定されており、両組織における観光地域づくりの推進と文化保全活用との融合が期

待されるところであります。また、夏には国際文化芸術発信拠点形成事業「響く島。佐渡プロジェクト」として、さどの島銀河芸術祭やアースセレブレーション、北沢浮遊選鉱場ライトアップ等、様々な事業が開催される予定です。文化庁（国）から5,000万円の補助が予定されており、総事業費1億1,500万円を有効に活用することで、佐渡が誇る自然、文化、芸術の魅力が島内外へと伝わっていく絶好の機会となることでしょう。島の中で、人、物、金がぐるぐる回ることを想起するだけでもわくわくしますと述べております。あれからはや5年、新型コロナウイルス感染症に翻弄されたことを差し引いたとしても、両法人による観光地域づくりの推進と文化保全、活用との融合が進んでいるとは到底言い難い状況だと私は感じております。

そこで、文化、観光、経済の好循環を起こすべく、緊密な連携が必要であり、理事長、専務理事、常務理事や理事会メンバーを少数精鋭にして推進するためにも、人件費コストを抑え、効率化を図るためにも、両法人を統合し、佐渡観光文化交流機構（仮称）にして再始動するべきであるというのが今の私の考えです。このことについて市長、教育長の見解をお聞かせください。

(2)、さどの島銀河芸術祭2024についてお尋ねします。

①、新潟県と連携しながら、文化庁の補助金を有効活用するべきではないかということについてお尋ねします。文化庁から令和6年度概算要求の概要についての情報が出ました。前年度予算1,061億円に対してプラス289億円、27.2%増の1,350億円の予算となる予定とのことです。博物館機能強化推進事業、文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業など、佐渡でも活用するべき事業が複数予定されております。また、新潟県にも文化活動推進事業補助金などがありますので、こういう補助金も活用しながら、佐渡での芸術イベントを推進するべきと考えます。さどの島銀河芸術祭2024はどうなる予定なのか、答弁を求めます。

②、能舞台及びジオサイトをアートスポットにして、アートツーリズム、観光地域づくりを推進するべきではないかということについてお尋ねします。佐渡島内には35足す1、1は金井能楽堂です。35足す1の能舞台があります。例えば先般消失してしまった二宮神社能舞台ですが、再建の機運を高めるためにも、境内に建っていた能舞台のシルエットを単管パイプで再現するといったアート作品を作ることなどを検討してはどうかと思っています。また、佐渡ジオパークとして、島内に59のジオサイトがありますので、例えば背合の人面岩に大きなおけさ笠をかぶせるなど、佐渡の魅力ある各集落や能舞台、ジオサイトなどに溶け込むような現代アートが展示され、それらを巡るアートツーリズムを楽しむようにするべきだと考えます。アートツーリズムというのは、美術館、博物館などの展示施設や野外彫刻などの芸術作品を巡ることで、地域の文化に触れる観光活動のことです。そのほか、既存の博物館や空き家なども活用して、100を超えるアートスポットをつくることができれば、佐渡において世界でここでしか味わえない佐渡の芸術祭、略して佐渡芸をつくることができ、芸術家と地元の方との連携による持続可能な観光地域づくりが可能となると確信しております。芸術祭によるアートツーリズムは、修学旅行や企業の研修旅行、ワーケーションとも相性がいいと感じております。このことについて市長の答弁を求めます。

③、大地の芸術祭や瀬戸内国際芸術祭などに追従する努力が必要ではないかということについてお尋ねいたします。2000年から新潟県の十日町、松代、松之山地域で始まった大地の芸術祭は、震災復興のシンボルとして、今日に至るまで注目を集めてきました。大祭の会期中は、1日約1万人もの来訪があり、清

津峡溪谷トンネルに張り巡らせたミラーと水鏡の作品はあまりにも有名です。また、2010年から瀬戸内海の12の島々と2つの港で展開される瀬戸内国際芸術祭も、2019年には会期中に120万人の来訪、180億円にも上る経済波及効果を生んだとされます。どちらの芸術祭も、国内外のアーティストを招聘し、200から300のアート作品が各地域に散りばめられるように展示されております。行政支援はもちろん、福武財団など民間企業の協賛や、上越市出身の北川フラムさんをアートディレクターとして起用し、どちらも成功を収めております。私は、佐渡市としても、これらのすばらしい芸術祭に追随する努力が必要ではないかと考えますが、市長の答弁を求めます。

(3)、防災減災対策について。

①、気候変動に伴い、全国的に頻発している豪雨、風雪害、地震などの災害への備えは十分なのかということについてお尋ねします。国内外で地球温暖化に伴う異常気象による災害が頻発しております。この夏も九州や中国地方等で、ゲリラ豪雨が発生し、大災害となりました。一方で、新潟県内では、猛暑、干ばつ状態が続き、農業にも多大な影響が出ております。ソフト、ハード両面からの災害への備えは十分なのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

②、今冬の停電を教訓にしたアウトドア防災の啓発活動を推進するべきではないかということについてお尋ねします。当時1日最大7,800戸、延べ1万7,200戸もの大規模停電が同時多発するという過去に経験のない災害となりました。直接的な死者がゼロであったことが不幸中の幸いですが、想定外を想定せよという教訓を肝に銘じる必要があります。そこで、行政としてはアウトドア防災の啓発活動を推進する必要があると思います。アウトドア防災とは、アウトドアから学ぶ防災術のことであり、アウトドアの知識を生かす暮らしの中での防災意識向上のことです。アウトドアグッズは、もともと自然の中で使用されることを想定して作られており、非日常の空間を過ごすという点では、災害時と共通する部分があり、備えとして、緊急時にすぐに役に立つことが多いと言えます。広報やイベントなどにより、アウトドア防災を推進するべきではないかと考えますが、市長の答弁を求めます。

③、宝くじコミュニティ助成事業等を活用した自主防災組織等との連携による必要器具の購入促進をするべきではないかということについてお尋ねします。佐渡には324の自主防災組織があると認識しておりますが、テントや寝袋、マットレス、カセットコンロ、ポータブル電源など、上記のアウトドア防災に必要な器具を積極的に購入する機運を高めるべきではないでしょうか。2分の1補助の佐渡市自主防災組織育成補助金制度があり、そちらも活用しながらも、宝くじの社会貢献広報事業を推進する一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業の防災部門も活用するのが最良だと思います。また、佐渡市の総合防災訓練などでも、防災グッズの展示、販売をするなど、アウトドア防災も含めたさらなる啓発活動が必要だと考えます。このことについて市長の答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、室岡議員の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、佐渡観光交流機構及び佐渡文化財団についてでございます。まず前段に申し上げますが、文化

財団につきましては、議会に何度も御報告しているように、対策を取って今新しい体制でスタートしているという状況でございます。佐渡観光交流機構の不適正な事務執行でございます。この設立当初から、市の職員を派遣していたことも一つの要因ではございますが、市との間での報告、連絡、相談、これが前例主義によって行われ、負担金の要求など適切な文書で行うべき事務、これを正確な資料等を用意せずに前例のまま行って認定していたというのが大きな要因でございます。それに対して、当然観光振興課でしっかりとその中身を確認をしていくというのが予算査定上必要になるわけでございますが、そこも前例主義の中で、前年並みという判断の中です了としていたというのも、これも大きな問題であるというふうに考えております。

改善策でございますが、現段階ではまず事業計画、また人件費含めて今までは担当課と財務部局の中でほぼ決定しておりましたが、これにつきましては、当面私直轄で予算のほうを確認しながら、費用対効果、必要性をしっかりと判断をし、取り組んでいくということで、私自身の査定として、令和5年度からチェックをして必要な部分を交付しているという状況でございます。

また、市からの職員派遣、これは最小限に今後抑えていきたいというふうに思っています。原則私自身は廃止でももう6年の経験があれば十分やっていけるというふうに認識しておりますが、そこはしっかりと観光交流機構とお話をしながら、原則廃止に向けて取り組んでいくというふうに考えております。

また、財政面でございます。全国的なDMOの自主財源、これ全てではございませんが、平均しておよそ3割ぐらいは、自主的に財源確保しているというのがDMOの姿であるというふうに思っております。これがやっぱり一つの目標になるだろうと私は考えております。そういう点で今この3割、ただ今いる全ての社員合わせて3割ということでは、なかなか観光産業の仕組みとしては、収入としては難しいと考えておりますので、機能を分けながら、必要な観光地域づくりに行う人材の部分を含めた必要経費の3割というところがまず一つの目標になるだろうというふうに考えております。

また、観光交流機構でございますが、専務理事、常務理事とも現在不在の状態でございます。これは、御指摘のとおり観光をリードできる適切な人材が必要というふうに考えております。一般社団法人でございますので、私が決めるということではございませんが、DMOということで国が認定しておりますので、しっかりと県、国と相談をしながら、この佐渡というこれから世界遺産登録を見据えた観光地の在り方、その中のDMOの役割、そういう点も含めて、いろいろなアドバイスも含めた中で、人材の確保を考えていきたいというふうに、これからDMOと協議をしながら進めていきたいというところでございます。理事長の報酬につきましては、ここは観光交流機構のほうの問題でございますので、私からの発言は控えさせていただきます。

両法人を統合との提案でございますが、これは両法人の目的、観光交流機構は目的がはっきりしておりますが、文化財団については、決して当初から文化ツーリズムをやるためにつくった団体ではないというのが私自身つくってきた議論の経緯の認識がございます。そういう点で考えますと、やっぱり観光と文化の連携、必要ではあるというふうに思っておりますが、統合をした場合、この文化財団がツーリズムをやっていくのか、今後世界遺産登録を見据えた中で、文化をどのように守っていくのか、そして例えば民謡を守っていく、そういうものをどういう団体でやっていくのか、今まで文化財団をつくった様々な議論の経緯がまた蒸し返しというのか、全てやり直しになるわけでございます。そういう点で、一緒になることが

ないということではございませんが、やはりその事業の目的、これからの佐渡の文化の必要性、そして保全とツーリズム、この役割こういうものを様々考えながら議論をしていくということが重要だというふうに考えておりますので、今回のDMOの在り方と併せながら、スポーツ協会と併せて議論をしていくというふうに今考えておるところでございます。

文化財団の状況でございますが、これは教育委員会から御説明をさせていただきます。

次に、さどの島銀河芸術祭についてでございます。さどの島銀河芸術祭、これにまた補助金を入れている御指摘でございますが、既に今まで文化庁の補助金を受け、開催してきた経緯がございます。もう既に我々としては、さどの島銀河芸術祭は一定程度スタートアップ、支援の段階は終了しているというふうに考えておりますので、昨年と変わらないままで補助金を受けてやるというのは、私自身は適切ではないというふうに考えておるところでございます。ただ一方、芸術祭というのはやはり非常にコストがかかるというのも当然でございます。この補助金をメインに考えるのではなく、やはり企画、そしてそこに参加される方々の思い、そしてその実現性、そして情報発信、それで稼ぐ力、やっぱりそういうもの全てを鑑みながら、この芸術祭としての在り方を主催者自ら考えていくことが重要だと思っています。そこについて、我々も一緒に考えてまいりたいと思っております。あくまでもやはり自らスポンサーを獲得し、資金を調達していくというのが基本原則にあるのではないかとこのように思うのがこれが大原則でございます。

続きまして、観光地域づくりの推進に向けた能舞台やジオサイトの活用でございます。もう既に薪能などのイベントは、非常にもうポピュラーと申しますか、多くの皆様が楽しみにされていますし、いろいろなところで、多くのイベントに併せてまた新しい薪能が開催されるなど、これはやっぱり佐渡の一つの大きな文化ツーリズムに今発展してきたというふうに認識しておるところでございます。また、今年度から島内各地に点在する能舞台の雨戸を開けて、鏡板を特別公開し巡ってもらう。これはまだ実証事業の段階ではございますが、こういうものも展開しておるところでございます。今後もそういう形で、ぜひ多くの皆様にこの日本の3分の1の能舞台があるこの佐渡の深い文化、これを体験してもらうというのは、この能舞台に限らずでございますが、鬼太鼓を含めて様々なものでこれから企画をして取り組んでまいりたいと考えております。

また、ジオサイトでございます。私自身は岩の上に何かをかぶせるというのはあまり文化ではないような気がするのです。ジオサイトでございますが、やはり気をつけなければいけないのは、私自身は鉱物的価値とか自然環境面、こういう面だけではやはりお客様がどうしても限定されてしまうというふうな認識を思っております。そういう点で、まず「佐渡島の金山」の世界遺産、これはまさしく大地の営みでございます。この大地の営みから生まれた佐渡の壮大な歴史や文化、やっぱりこういうものをジオパークと併せながら体験していただくということが非常に重要だというふうに考えております。今これはジオパークの協議会にも、私は会長としてこういうところで、人の営みを中心としたジオパークにしようというふうにお話しておりますので、これはまた様々な形で関係機関と連携を図りながら、ジオパークの楽しみ、面白さ、そして多くの人に興味を持ってもらうための仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災、減災対策でございます。質問では、大丈夫かという話なので、基本的にはできるものに関

して、今までの過去の経験を踏まえて対策を取っているというのが当然市民の生命、財産を守るのが地方自治体の一番の責務でございますので、それに向けて取り組んでおることが質問のお答えになるところでございますが、やはり具体的には河川改修、耐震工事、道路や電力などインフラ対策の一つとしての支障木などの事前伐採の実施、またハザードマップの作成、配布などに取り組んでおるところでございます。ただ、昨今大分自然災害が規模が大きくなっている傾向があるわけでございます。今まではないからという認識を捨てて、いろいろな角度から対策を取っていくということが重要だと思っておりますので、またこれにつきましては、今年の冬の対策を踏まえて、国、県と合わせながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、災害時におきましては、自助、共助の備えでございます。アウトドアから学ぶということは、非常に大事だというふうに思っています。本当に今年の冬の災害におきましても、山あいの集落のほうは、やっぱり電気がなくても、しっかりと御飯を炊いていただいて、一定の生活をしていただいたということは、これはアウトドアではございませんが、やはりこれ今までの自然の知恵、生活の知恵だというふうに思って、本当に感謝しておるところでございます。これは、例えば東京であるというわけにはいかなかったらというふうにも、災害の結果として私は認識しておるところでございます。そういう点から、御家庭にあるものを便利に活用する方法などの防災研修や防災キャンプ、これは地域や学校で実施しております。今後も様々なことを取り入れた研修などを実施しながら、災害時の備えとなるよう周知してまいりたいと考えております。

宝くじのコミュニティ助成事業でございますが、地域の防災活動に必要な備品などの購入に活用でき、今年度佐渡市で1件採択されておる状況でございます。この助成事業は、自治総合センターからの補助事業として採択される必要がございます。市としても、自主防災会に利用促進の啓発を図るためにホームページや自主防災会パンフレットを送るなど周知を図っております。また、総合防災訓練におきまして、防災グッズの展示を実施しており、災害時の備えなどの普及啓発を図っております。これは、地域とお話をしながら、要望に合わせて全て採択されるわけではございませんので、何度も何度も採択の要望を続けていくことが大事でございますので、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 佐渡文化財団の状況につきましてお答えいたします。

文化財団につきましては、令和2年8月の外部委員による一般財団法人佐渡文化財団に関する検討会、令和2年12月の佐渡文化財団に関する対応方策検討会などで御検討いただいた改善策などに従って、令和3年度から再出発しているところでございます。具体的な事業としましては、国の重要無形民俗文化財に指定されている佐渡の人形芝居の活動支援として、上演の場の創出、佐渡民謡の祝祭への協力などのほか、各集落の芸能調査など、佐渡の文化の保存及び継承に取り組んでいるところでございます。

専務理事の選任につきましては、現在有力な候補者と交渉しているところでございます。常務理事につきましては、専務理事決定後速やかに検討してまいります。なお、令和5年7月から新たに学芸員を採用し、組織体制を強化するとともに、理事長をはじめとする役員とも一体になって事業を進めているところでございます。理事長の報酬につきましては、非営利団体の非常勤理事に当たるため、定款で無報酬と定

められております。報酬を支給するためには、定款の変更だけでなく、文化財団の自主財源も必要となることから、文化財団で慎重に議論することが必要であると考えております。

次に、佐渡文化財団と観光交流機構の統合につきましては、市長の答弁と同様で、慎重な議論が必要であると考えております。特に文化財団は、文化を保全、継承する長期的かつ専門的な活動になりますので、その継続性や質は、確実に担保していかなければならないと思います。統合の有無にかかわらず、両法人の連携は重要であることから、今後も意見交換会などを行いながら連携を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それでは、二次質問に入っております。カメラは、この表紙を映してください。今日も15枚の紙芝居で佐渡をよりよくしていきたいと思っております。議場の皆さんは、タブレットの令和5年第4回9月というフォルダの中に、9月14日本会議第3号というところにこの資料がありますので、併せて御確認ください。あとは、傍聴にいらっしゃるたくさんの方にも、この二次元バーコードをスマートフォンでかざしていただくと、このページに飛びますので、ぜひやってみていただきたいと思っております。

それでは、引き続きカメラは、資料ナンバー2を当てていただいて、一般社団法人佐渡観光交流機構について質問をしたいと思っております。先ほど市長答弁もありましたし、昨日の同僚議員の一般質問のやり取りでも一定程度の理解はしております。それで、やはり算定根拠がない状態で、負担金が要求されていたり、不適正な交付事務があったということで、これは監査としても誠に遺憾であるということで、そのとおりで思っています。そして、先般佐渡市のチームがまとめた報告書によると、観光交流機構の役割としては、観光交流機構は地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、観光により地域が豊かになり、かつ持続可能性が高まるような観光地域づくりやお客視点に立ったおもてなし体制の構築を主として担うべきであり、その実行に向けて民間の経営感覚を持って、本来の役割を全うすべきであるという話を書いてあり、全くそのとおりで思っています。

ここは市長にお聞きしたいと思っております。先ほども答弁であり、私としても一定の理解をしておりますが、ともすると、要は民間だからどうぞ御自由に進めてくださいというふうに私としては少し感じるころがあります。原則派遣をしないということは、一定の理解はするのですが、要はあとは勝手にやってくださいねということではなくて、例えば専務理事、常務理事についても、外部人材を招くスキームの中に組み込んで、専務理事、常務理事を着任させるといったところまで、一汗かくというようなことは、行政としてやれることがあるのではないかなと思っております。少しどうぞ御自由にというふうに私としては感じているのですが、市長としてはいやいやそうではありませんというところの答弁を求めたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、公益財団法人ではないというふうに御理解ください。公益財団法人でない以上、我々がやっぱり人事まであまり大きく踏み込むのは、決して適切ではないという認識でございます。一般社団法人というのは、全く監督官庁がないものでございます。我々は、予算的なもので管理、指導していくということになる。ですから、彼らの意思判断を我々が大きく意図してというのは、非常に大きな問題になります。これが一般社団法人の在り方でございます。ただし、佐渡観光全体に影響があることで

ございますので、当然そこはしっかりと協議をしてみたいですし、我々としては、先般の一般質問からも含めて、一緒にチームとして佐渡全体の観光をつくっていくチームをつくりたいというお話も申し上げているとおり、勝手にしてなんていうことは、一切お話ししておりません。佐渡全体の戦略を練るチーム、そして地域づくりとして、民間の視点を生かしていくチーム、そういうチームをつくっていく、そこを総合的にできるものについては、当初のお答えでもう既に答えておりますが、国、県としっかりと協議をして、観光交流機構とも話をしてやっていきますというお話を先ほど申し上げておりますので、関与しないということはありませんが、そこに対しての影響力については、十分注意しながら取り組んでいくというのが正しい形だろうと認識しております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。繰り返しになりますが、やはり人事体制を整えるというところからまず始めなければいけないと私は思っておりますので、そこについてはしっかりと議論をしていただきたいと思います。

続いて、報告書の中で観光振興部長に聞きたいと思うのですが、負担金の話があります。やはりそこは遡って返金するというのが筋ではないかなと思っておりますが、そのところの方向性について説明を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

負担金の取扱いでございますが、このたび負担金の交付要綱を策定のほういたしました。それにのっとりまして、これまでの負担金につきましても精査をし、負担金を確定し、当然余ったものがあれば返金していただくという手続は取りたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） まず、そのお金のところはしっかりと精算をしていただきたいと思います。

続いて、佐渡文化財団についてお尋ねします。資料の3ページ目ですが、これは少し昔の話なので、教育長は新しく就任されているということで、改めて質問、議論をしたいと思っております。これも過去の監査により、負担金と補助金の不適正な事務執行というところが明らかになってしまったということで、監査委員としては、市は文化財団設立の目的を再認識し、文化財団が目的に沿って運営されるよう、指導、助言を適宜行い、文化財団を通して、佐渡の伝統文化の保護、継承を進めてもらいたいということで、そのとおりだと思います。そして、右側のところにある総務文教常任委員会、令和3年度に金田委員長、私が副委員長をやらせていただいていたときの佐渡文化財団に関する所管事務調査報告書というところで、③のところでは、本年度から組織として再出発するという形を取っているが、一般財団法人としての本来の目的を見失うことのないよう、財団内部においても自らの存在意義と事業との関係性について、十分な議論を行うべきである。なお、令和3年9月現在において、組織の要となる専務理事が未選任であり、不十分な組織体制と言わざるを得ない。早急にふさわしい人材を選任し、市民から信頼され、佐渡の文化振興の一翼を担う団体に成長されることを期待すると書いてあり、先ほども答弁がありましたが、改めて教育長として、どういうふうな文化財団にしていくべきだというふうに考えているのか、答弁を求めたいと思います。



○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えします。

文化財団では、無形を中心とした伝統文化の保存継承事業を柱として、今事業を実施しているところですが、今後もそこに力を入れて、また市内の全集落を対象とした芸能調査あるいは国の重要無形文化財である佐渡人形芝居の継承に向けた取組、そういったことは貴重な文化の掘り起こし、活性化につながっていますので、そういった保存、継承に関する面に力を入れて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） るる文化の継承というところがありますが、この次の議論になっていきますが、やはり活用して、それが継承と好循環を生んでいくということは、必要不可欠だと思っています。

それで、次に移って質問したいと思います。4ページ目です。佐渡観光文化交流機構（仮称）として再始動ということで、先ほどの答弁で議論が相当必要だろう、今のところはやる気はありませんよということで理解しています。市長にまず聞いて、その後教育長にも聞きたいと思っておるのですが、古建築を修繕するハード整備の可能性についてということで、古い建築物、例えばですけれども、神社に併設される35の能舞台とか、重要文化財のかやぶきなど、古民家の整備としたハード面に、佐渡文化財団に期待を私は勝手にしております。そして、DMOの視点からも有効な観光資源になると思うから、そういうふうに主張しています。そして、寺社仏閣や古民家の状況についてということで、佐渡は日本の中でもトップクラスで人口当たりの寺社仏閣が多いと言われております。佐渡島内におよそ480の寺社仏閣があると言われております。つまり人口5万人ですから、およそ100人に1つ寺社仏閣があるという、非常に文化的ですばらしい側面がありますが、一方で保存、継承というところについては、どうしてもどうやって残していくんだというところに疑問が残ると思っております。

そして、古民家に限らず、利活用な住居は約3,000棟あると言われておりますし、例えば笹川集落の金子勘三郎家は、今世界遺産推進課のほうで修繕をしっかりと進行しているということですし、一方で二宮神社の本殿、能舞台は、先般火災で焼失してしまいました。再建は期待されておるところですが、行政としては政教分離のところ、なかなか手を出せないということで認識しております。市長にお聞きしたいのが、ごめんなさい、もう一個話してからお話ししたいと思っております。それで右側のところにある公益法人への寄附控除という話なのですが、文化財団はいずれ公益財団法人を目指すというような方向性でホームページでもうたわれておりますが、私はこの2つを1つにして、かつ公益、社団法人が財団法人かは置いておいて、公益法人化をして、そこに寄附控除が受けられるようにすることで、文化、芸能の継承はもちろん大切なのですが、その古建築の継承というところで寄附を集めて、もちろん補助金も活用しながら、先ほど申し上げた100人に1つあると言われていた寺社仏閣も次の世代に伝えていくということが必要だと思っておるのですが、そこについて市長としてどういうふうに考えているか、答弁を求めたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと1点分らないのですが、2社を1つにして公益財団法人にしてという御指示ですか。公益財団法人にしてしまうと、やっぱり逆に利益を出すための仕事が非常にやりにくくなりますので、私自身は交流機構を公益財団法人化するの、不適切だというふうに認識してい

ます。今議員の御指摘を行うとすれば、今の文化財団のまま公益財団法人化をして、営業を基本的に行い、利益活動を行わない形でやっていくということになっていくわけです。ですから、一面いい点もあると思いますが、逆に今私がふっと思っただけでもデメリットも非常にございますので、御指摘は御指摘としてもちろんあると思います。いろいろな考えはあると思いますが、やはりそれは本当にできるのかどうか、そして実際にもう公益財団法人になった場合、もうほぼそれは市が丸抱えなり、そういう形になっていくわけでございますので、もう一生そのままの形になる可能性もあると。それが適切なのか、基本的なツーリズムをどうしていくのか、様々な議論があると思いますので、御提案の一つとしていただきながら、我々も先ほど言ったようにやらないということではなくて、3つ今我々にとって考えなければいけないところがございまして、かなり知恵の輪を外すのがやっぱり簡単ではありませんので、ちょっとぐちゃぐちゃした知恵の輪をしっかりと整理をしていくという作業が今は必要であろうというふうな認識でございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。今のところでいうと、これからちょっと文化財団の話をしたと思うのですが、教育委員会にお尋ねします。

先ほどるる申し上げた、いわゆる古建築をどうやって次の世代に伝えていくかというときに、文化財団が一役買わなければいけないと私は思います。先ほどから答弁のあった郷土芸能の継承、保全というのはもちろん大事で、そして活用していくということが非常に重要だと思っています。一方で、今のところ文化財団から古建築、ハードの整備というところは、全くと言っていいほど感じるところがないのですが、いずれ公益財団法人化して、そういったところも寄附を集めたり、国、県の補助事業等を活用して修繕していくということが求められていると思いますが、その方向性について答弁を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えします。

文化財団では、無形を中心とした伝統文化の保存継承事業を柱としています。将来的な取組として、議員が御提案される伝統建築物のハードの保全に関与していくことも期待されます。しかし、現在は身の丈に応じた事業にしっかりと取り組むという方針の中で、無形文化の保存、継承に取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 今のところはそういう方向性だということで、いずれ有形の文化財、文化もしっかりと継承していくということも見据えて活動していただきたいと思います。

続いて、資料の5ページ目です。新潟県と連携した文化庁の補助金活用というところであります。先ほど申し上げたように、文化庁の予算概要が出てきているというところで、文化財の修理、整備、活用、防災対策等というところだったりとか、文化、芸術団体の自律的・持続的運営促進事業3億円があります。あとは地域文化共創基盤の構築、文化芸術による創造性豊かな子供の育成、そして文化拠点機能強化、文化観光推進プラン、博物館機能強化の推進といったようなところに非常に予算が割かれているというところなんです。これは、恥ずかしながら私最近知ったのですが、2020年に文化観光推進法というのが施行されて

おり、コロナ禍であったので、これから文化観光が厚くなっていくという話で理解しています。それで、コロナ後こそ文化、観光、経済の好循環を起こさなければいけないというところで、市長としてもSDGs 未来都市、18番目の目標に文化の継承というところであってありますが、やはりこのところは鍵になってくると思いますし、先ほども議論があったDMOと佐渡文化財団との本当の意味での連携というところが必要になってくると思いますが、その思いについて市長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に文化ツーリズムという口では簡単なのですが、このメニューをどうつくっていくかということが非常に重要だと思っています。これだけ佐渡の文化には、大変面白くて深い歴史と文化があるわけでございます。例えば3日間で鬼太鼓を学んで帰れるとか、1週間で佐渡おけさや相川音頭を含めた佐渡の民謡の三味線と歌を覚えて帰れる。今海外の方でも、焼き物の弟子入りをしながら1週間そのエリアに住まいながら取り組んでいるという方もありますし、佐渡では1つ今人気のコースになっておりますが、酒づくりということで、学校蔵で外国の方が多く来られて酒を1週間なり10日で作って、その間滞在して帰る。こういう長期滞在型の文化ツーリズムというのが新たにできてきているわけでございます。そういうメニューづくりをしっかりとしていくことによって、暮らすように旅をする、長期滞在、そして観光客の皆様の島内での消費活動、そういうものがどんどん進んでいくということは、またこれに文化を継承していくということにつながるといえますので、それに合わせて取り組んでいかなければいけないというのは、実は世界文化遺産のこれは私は一つの大きな方針になるだろうと考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ありがとうございます。

やっぱりそういった体験というところは、非常に重要だと思いますし、繰り返しですが、文化財団とDMOというところがしっかりと連携して、そういったツアープランをつくっていくとか、そういったところで、市としても積極的に関わっていただきたいと思います。

続いて、6ページ目です。これも同じような話になるかもしれませんが、文化芸術団体における伴走型支援の実践ということで、予算が盛り込まれております。例えばなのですが、芸術祭でもそういった予算が活用できるだろうというふうに思っています。

そして、7ページ目、これも同じようなことですが、3つの柱があって、1つ目が文化拠点、機能強化、文化観光推進プラン、文化観光推進事業ということで、右側の絵のとおりですが、文化と観光と経済の好循環を起こしていくというようなものが描かれており、これからどんどん進んでいくと思われま。そして、2番目の博物館機能強化の推進というところも、既存の佐渡の博物館も活用しながら、そういったところを拠点にして、観光にほかのところにも回っていくというようなことも、国として文化庁として思い描いているというようなことで理解しています。3番目は、ちょっと国立なので、話は置いておきます。

繰り返しの質問になってしまって恐縮なのですが、やはり文化庁としてもこういうことを考えておりますが、市長として次年度こういったことを進めていくというようなおつもりはあるのかというところ、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 博物館を核にとり、これは細かい点はあるかもしれませんが、今の段階でまだ来年度の事業方針を議論しておりませんので、教育委員会及び世界遺産推進課からそういうお話は来ておりませんが、世界文化遺産の中で、博物館ではなくて、その文化全体を活用していこうというところまでは議論しておりますが、ここにある事業がきちんと対応できるかどうかは、かなり大きな博物館と様々な仕組みづくりが必要になるように私自身は思います。ですから、やはりここに合致するかどうかという点では、今の段階では多分今の佐渡の状況では厳しいだろうというのが第一認識でございますが、基本的にはやはり文化を活用していこうということの方針自体は考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 分かりました。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。観光振興と社会教育というところでもしっかりと議論をしていただきたいと思います。

続いて、8ページ目なのですが、さどの島銀河芸術祭2024の拡大解釈をとということで、先ほどの答弁をそのまま理解すれば、次年度行政としては汗のかきどころはないでしょうと。むしろ自走して頑張ってくださいというふうに私は感じました。それで、以前からもこの提案はしているのですが、要は拡大解釈をして、佐渡全島に100を超えるアートスポットをつくって、それらを巡るアートツーリズムの流れをつくっていこうという話です。そして、芸術と自然は対義語であると。アートとネイチャーは対義語である。アートネイチャーは、本物と見まがうような自然さがあるものですよということだというふうに理解しておりますが、私は佐渡では拡大解釈をして、まさにアートとネイチャー、全部が芸術になるということで考えています。それで芸術については、さどの島銀河芸術祭を開催して、35足す1の能舞台を活用する。そして、もともとある芸能など芸術を活用して皆さんに見ていただくということです。そして、自然的芸術というところは、世界文化遺産へ手工業による金の生産システムというところで、先ほど市長からもありましたが、相川鶴子金銀山あるいは西三川砂金山を巡るというようなところ、そして芸術的自然としては、世界農業遺産がありますから、環境共生型農業、棚田、水田とトキ、今日も朝道の上を横切っていて幸せな気持ちになりましたが、そういったものが見られる。そして、自然というのは認定10周年を迎えた佐渡ジオパーク、全島59のジオサイト、奇岩とか断層とか自然風景、自然にある人面岩におけさ笠をかぶせるということで、それがもうアート作品になるというふうに、要は全てがアートネイチャーですよというようなものが佐渡で、世界でここでしか味わえない佐渡の芸術祭、それが佐渡芸というふうに愛称を持って親しまれるようなものに脈々と続いていくというイメージです。

それで、人面岩におけさ笠をかぶせるのは市長には大分抵抗感があるみたいなのですが、それは一例です。要はジオサイトを活用して、そこが人が回れるようなスポットになって、それでジオパークを知って、ここ面白いねとか、そういうような流れをつくっていく、あるいは能舞台も先ほど鏡板ツーリズムを始めたということで、非常にすばらしいと思いますが、今ある資源を別の切り口で見ていくと、またそこに食いついていただける観光のお客が増え、それが口コミで、SNSで広がっていくということができると思っています。市長にばかりあれするとあれなので、1回観光振興部長に聞きたいと思いますが、その鏡板ツーリズム等できるところから始めていると思いますが、今私が申し上げたようなことで、できそうなことはあるのではないかなと思うのですが、そこら辺の説明を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今ほど議員おっしゃられた中で、やはり世界でここしか味わえない佐渡というような御提言をいただきました。やはり佐渡にある資源をどのようにして活用し、見せていくか、御覧いただくかというところにつきましては、まだまだ検討の余地はあるというふうに思っておりますので、観光目線だけではなく、文化面というものも、関係各部でちょっと議論して、方向性というものを定めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） では、教育長にお聞きしたいと思いますが、私が今申し上げたアートとネイチャーというところは、全て楽しめるようなツーリズムが必要だと思っています。ジオパークももっともっと知ってもらって活用するというようなことは大事だと思いますし、先ほどやり取りしている文化財団の芸能の継承というところももちろん大事で、それが芸術祭のプログラムとして体験できるようなものだったり、体感できるようなものにしていくことで、よりたくさんの人に佐渡のすばらしい芸能やジオスポットが認知されていくということは、大変必要なことだと思っておりますが、そこについての教育委員会の見解を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 議員が言われるように、ジオパークとして鉱物的価値や自然環境面だけでなく、見る人に興味を持ってもらい、楽しんでもらうという視点は大事であるというふうに考えています。そのため観光部署と連携しながら、どこまで何ができるのか、ジオサイトでいえばJGN、日本ジオパークネットワークとの調整も含めて議論してまいりたいと考えます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） すみません。何か本当に繰り返しばかりで申し訳ないのですが、文化財保護法も改正されて、活用をしっかりとしていきますという話もありましたし、先ほど文化観光推進法も施行されておりますので、同僚議員ややっぱり市民の方とお話ししても、要は継承するための継承をしても、なかなか続かないので、やっぱり活用して、それを知ってもらって、それを演じている方が喜んでいただいて、その好循環を起こしていくというようなところはしっかり意識してやっていただきたいと思います。

続いて、先般直島へ視察に行ってきたのですが、瀬戸内国際芸術祭の話をして、さどの島銀河芸術祭の可能性について議論をしたいと思います。9ページ目ですが、定員500人の船で20分ぐらい岡山本土から行くと直島にたどり着きます。そして、フェリーターミナルや地中美術館だったりとか、直島町民ホール、そういったところが非常にすばらしい建築が大分お金かかっているだろうなというような感じもあったりするのですが、ローコストでもデザインをしっかりと、すばらしいおもてなしの建築ができているというような感じがしました。そして、やっぱり瀬戸内国際芸術祭、瀬戸芸のシンボルといえば草間彌生さんなのでっかいカボチャがフェリーターミナルと、あとは少しいったベネッセミュージアムというところの棧橋というか、コンクリートの堤防が出ているところに鎮座しておるのですが、そのカボチャのアートがやっぱりシンボルになっているというところで、案の定ですが、そこに行列ができて、写真を撮っている観光のお客様がたくさんおりました。あと感じたことは、やっぱりインバウンドの観光客が非常に多かったのと、若い女性の2人旅、3人旅とか、そういった方がえてしておしゃれな格好をしておって、要は非常

にアートに興味があったり、ファッションに興味があったりとか、えてしてそういう人はSNSを活用してインスタグラムで楽しんでいる様子を上げていたりとかということで、瀬戸内国際芸術祭とかでハッシュタグで検索すると、やっぱり1万件以上の投稿があったりします。ですので、こういった取組は非常に成功を収めているなというふうに感じました。

続いて、10ページ目なのですが、これも瀬戸芸の取組なのですが、ここで言いたいのは、家プロジェクトというのがありまして、空き家等を活用して5つのアートスポットをつくることに成功しておりました。それぞれ著名なアーティストや写真家、画家、画家もアーティストですが、その方が一つのスポットをアートにしていくというような取組があり、それらを巡るような仕組みがしっかりと構築されておりました。あと右下のは、今でも入浴ができる銭湯ということで、そういったところもリノベーションしてアートスポットにしておいて、要はアートツーリズムして一汗かいて銭湯で汗を流して帰っていくというような仕組みがしっかりできておるところが非常に勉強になりました。

そして、11ページ目なのですが、直島と佐渡相川、小木との同縮尺比較ということで、直島の南半分がアートスポットになっておるのですが、一周が14キロメートルしかないのに、自転車で小一時間で回ることができるというような小ぢんまりした非常に動きやすい場所であるという認識を得ました。それで、翻って佐渡はやっぱり大きい島、大き過ぎる島とも言えますが、というところで考えると、例えば小木港から宿根木までは大体4キロメートルですので、そういったところを自転車でアートサイクルツーリズムをするというようなこと、あるいは相川、きらりうむを起点にここは1キロメートルぐらいで京町通りだったり、相川拘置所に行けたりしますので、ただし起伏が激しいので電動アシスト自転車に乗ってもらいながら、そういったアートツーリズムができるだろうというような感触を得ました。

最後12ページ目を説明して今度質問していきたいと思うのですが、瀬戸芸の所感と収支というところで、やっぱり気づきが幾つもありました。赤字のところだけ読み上げて、その後質問に入りたいと思いますが、やっぱり4つの連携というところを非常に感じました。1つ目は、行政が広報プロモーションや地域との調整役をやっている。2つ目は、民間組織がアート作品のプロデュース、維持管理を行っている。3つ目が美術系大学から芸術家の卵として参画してもらおう。4つ目が市民からは、御自身が芸術家として参画してもらったり、また芸術家を支えるようなボランティアサポーターとしての参画をしてもらうことで、要は自分事になっていく地域の人が増えていくようなすばらしい芸術祭になっておりました。

右側の収支の話で、3か年とあるのですが、佐渡も瀬戸芸も大地の芸術祭もアートトリエンナーレといいまして、3年に1回大きい大祭、大きい芸術祭として開催するスタンスをとっております。それで、コロナ禍の中2022年度、見込みで概算なのですが、自治体、県や関連市町、あとは福武財団から負担金ということで約3億8,700万円、そのほか補助金、助成金、チケット、グッズ収入等で合計して10億円の予算でやっております。約105日間の開催です。10億円でコロナ禍にもかかわらず72万人が来島しているということで、1日1万人まではいっていないのですが、コロナ禍というところを加味すれば、非常ににぎわいを得ていると。チケット収入でいうと、大体2億円なのですが、客単価5,000円とすると約4万人は買っている。逆に言うと、チケットを買わなくても楽しみに来てくれてる人もかなりいらっしゃるというようなことが見えてきます。

これから質問に入りますが、観光振興部長にまずお聞きしたいと思います。先ほどの答弁で分かりまし

たが、次年度さどの島銀河芸術祭も一応3年大祭を迎える年だと認識しておりますが、10億円予算でやりましょうとは言いません。こういったことの方向性としては、どういうふうな予定なのか、まず説明してください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

来年度につきましては、特に佐渡市の関わりということでは、予定はしていないような状況でございます。まず、実行委員会、主催団体のほうがどのようなやはり方向性で行っていくかということが重要だというふうに考えております。その中で運営に当たっても、先ほど御紹介いただきました文化庁の補助金等を活用するという方向も重要かと思いますが、直接的な運営というものに対しては、やはりスポンサー等の資金の獲得というものも必要かというふうに考えております。そのようなことも総合的に勘案しながら、我々としてもまた議論としてはしていきたいというふうに考えておりますが、直接的な支援を行うというところまでは、今計画はしていない状況でございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） この件最後に市長答弁を求めて終わりにしたいと思います。

裏を返せば、間接的には幾らでも汗をかきますということが言えるのではないかなと思っています。るる申し上げているアートとネイチャーが融合する佐渡でしかできない芸術祭というところでいうと、既に取り組んでいるイベント等も、拡大解釈すれば芸術祭の関連イベントというようなことができると思うのです。次年度大祭を一応予定しているという中で、身の丈に合った芸術祭の運営をしつつ、既存の取組もそのプログラムの関連ですよというようなところで、連携をするということなのであれば、十分可能性はあると思いますが、その市長答弁を求めて、次に行きたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、今までやってきた効果対費用を含めて、きちんと検証すべきだと、補助金を得てやっているわけでございます。それがそのまま拡大していくのは、私はこの事業自体に非常に大きな問題が生じることがあるというふうに認識しております。その中で、ただ私は実はちょっと逆だと思っていて、アートネイチャーではなくて、佐渡の場合ネイチャーとヒストリーとトラディション、この3つがあって、アートがそこをうまく表現をしていくという形が私自身は佐渡の世界文化遺産の取組としては必要ではないかなというふうに考えています。何を申し上げたいかといいますと、そのエリアに合った形で芸術をどうしていくのか、そしてもう一つ大きな課題です。議員の御指摘となぜ直島ができないのかということになると、佐渡全体でいろいろなところに芸術をやられると、お客様の目線で言ったときに、非常に遠くて何泊佐渡にして、何を見に行くんだということが非常にこの芸術祭は難しいと思います。それがお客様の誘致につながっていない一つの大きな問題だろうと私自身は認識しておるわけでございます。ですから、相川エリア、小木エリア、両津エリア、新穂エリア、そこに例えば港町であり、商業町であり、農村であり、鉾山町であり、それに合わせた芸術をやっていくということであれば、また可能性はあるかもしれませんが、それを我々が仕掛けるのではなくて、今まで補助事業を得て、銀河芸術祭いろいろな議論をしながら取り組んでいるわけでございますので、その中でしっかりと議論が出て、その上で我々としてしっかりと議論をして、その上で多くのお客様に楽しんでいただける、それ佐渡全体の観光に資する、

そして文化保全に資する、やはりそういう一定の方向性を議論した上での対策が必要だと考えておりますので、今までの取組を踏まえたステップアップを我々も期待しておりますのでございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。非常に意欲的というところで、私としては捉えておりますので、引き続きいい形に進めるように、市としても連携して進めていただきたいと思います。

では、最後の項目ですが、アウトドア防災というところで、停電を教訓にしたアウトドア防災の話をして終わりにしたいと思います。資料の13ページ目であります。アウトドアエキスポ2023というのがこの間万代島でありまして、参加させていただきました。新潟県をアウトドアの聖地にしよう、日本海側最大級の外遊びの博覧会ということで、来場者が2日間で5,000人以上来ているということでもあります。そして、ものづくりで有名な燕市や三条市を中心に、全国から100社を超えるアウトドアメーカー等が集結して、日本一のアウトドアブランドの集積地として全国的に情報発信しているすばらしいイベントでした。それで、私そのときに初めて知ったのですが、新潟県が推進しているアウトドア防災というプロジェクトがあって、まさに私がやるべきだと思っていて、新潟県とかがこういうふうには汗をかいたらいいのになと思っていたら、もう担当者の方が始めていたという落ちでした。ちなみに、その方は佐渡出身だそうで、今後佐渡にも貢献したいということで意気込んでおりました。

それで、県内にキャンプ場が120か所以上あって、数え方によるのですが、佐渡にも15か所前後あると思います。こういったキャンプ場を活用して、島内外の人たちがアウトドアを経験することで、有事の際に対応力を身につけることができます。また、他地域で発生した大地震などには、キャンプ場そのものを一時的な避難所にすることも可能になるかもしれません。観光振興や防災、減災対策として非常に有効なプロジェクトであると思います。まず総務の観点からどう考えるか、ちょっと説明を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

アウトドア防災の考え方につきましては、防災の研修とか、そういったところでも、小学校とかの中でも、アウトドアというふうに限定はしておりませんが、身近なもので活用して、有事に備えるというような研修はしております。それが発展形として、アウトドア防災という位置づけであれば、そういったものの一部として、今後いろいろな形で取り組む可能性はあるかと思っております。ただ、実際にキャンプ場を利用してとか、いろいろな面の中では、関係機関と協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、14ページ目です。この後観光振興の観点からも説明を求めて、市長答弁を求めたいと思います。

先ほど申し上げたにいがた「アウトドア×防災」プロジェクトというところで、ぜひリンクも貼っておりますので、お手隙の際に御確認いただきたいと思います。それで、先ほど総務部長からも説明がありましたが、パックで炊くごはん体験、防災ミニキャンプというのが金井小学校で5月末に行われているらしくて、こういった取組は非常にすばらしいと思います。その袋とお米だったり、袋と卵とか、そういうも



のお湯に入れて、簡単に作れるお湯ポチャレシピというものがあるそうなのですが、そういったようなことをふだんから体験しておいて、テントを張る経験を積んだり、屋外で煮炊きをするというようなことがあれば、有事の際にも役に立つだろうというような話です。

そして右側には、この「佐渡の湧き水」という本があるのですが、そこに描かれているように、全島に湧き水が点在しております。これもジオパークの観点からいえば、扇状地の先端から伏流水が湧き出ているというところで、私もふだん箱根清水をポリタンクでくんで愛飲しているのですが、例えば水道が止まってしまったときに、さあ困ったと嘆くだけではなくて、ここに水をくみに行けば取りあえず飲み水は何とかなるねというようなことにもなると思いますし、しっかり煮沸をする前提ですが、安全性もそういうことで確保ができるということで、キャンプのイベント等も行われていることは認識しておりますが、観光振興の観点から、今キャンプ場が15か所前後ある中で、放置状態になってしまっている事例も多々あると思います。そういったところをどうやって立て直していくかということと、こういったようなことと組み合わせ、キャンプツーリズム、その先にキャンプ防災というようなことがあるのかなと思います、その説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

キャンプ場の防災面の活用につきましては、先般キャンプ場の活用について民間の方と意見交換をした際に、そのような観点からの御意見もいただきました。ちょっと私も今まで気づいていなかったことだったので、佐渡市としても検討していかなければならないというふうに考えております。

また、佐渡市と包括連携協定を結んでおりますモンベルとの間で、協定項目の中に防災意識、それから防災対応力の向上という項目もございますので、そうしたことも含めまして、今後取り組むことを検討してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） では、この件最後に市長にお聞きしたいと思いますが、にいがた防災ステーションというアウトドア防災のプロジェクトは私知らなかったのですが、市長御存じかどうかということと、今新潟県の地域振興局が一生懸命連携してやっていると。佐渡の場合は、新潟地域振興局が拠点になっていて、佐渡地域振興局と連携して進めていくというふうに説明をしていただきました。佐渡市としても、今総務の観点、観光の観点からも非常にこういったところ積極的に取り組んでいくべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どのように取り組んでいくかという議論をしなければいけないのだろうと思っています。例えば公民館でキャンプなどをやりながらそういうものを体験していくというのも十分ありでしょうし、そこにやはり子供から大人まで参加していただくということもありだと思えます。一方で、防災という視点で、地域防災の中で、お米を炊くとか、火をつける、様々なことも学んでいくということも大事だと思っています。ですから、これは基本的にこの地域の方々等の興味をどう生かして、どう一緒にやっていただくかと。逆に地域から、やろうという声はどう上がってくるかということと、我々のきちんとした形で、それを丁寧に御説明をしながらやっていくということもあると思います。

ただ一方で、やっぱりキャンプって楽しくやるものでもあります。そういうものも今やはりいろいろな形で少なくなっていると思っていますので、公民館活動や学校なども含めながら、そのキャンプ自体にやっぱり取り組んでいくというようなことも一ついろいろな方の生活の知恵をつくるという意味ではありなのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 観光の観点からいえば、オーバーツーリズムにも対応できるというところで御一考いただきたいと思います。

最後15ページ目です。自主防災組織により必要器具の購入促進ということで、総務の観点から今佐渡市の補助金がどう活用されているかということと、宝くじ助成事業はどんな感じかというところを最後説明してください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 市の自主防災組織育成補助につきましては、利用件数を申し上げますと、令和4年度が6件、令和5年度が8月末現在で申請が1件ございます。ちなみに令和4年度の補助金交付額につきましては45万2,100円という実績がございます。内容等につきましては、発電機、それから担架、ヘルメット、それから簡易トイレみたいな形のもので、自主防災組織が必要と思われる物品の購入という形がございます。

それから、宝くじのコミュニティ助成金でございしますが、今年度1件採択になっておるということで、過去にも3年前に1件助成をしていただいております。毎年市の広報で各防災組織に周知、それから個々についてもパンフレット等で周知しております。ぜひとも申請、取り組みたいというところで応募していただければ、その後確実に採択されるというところがございます。今までの感覚でいきますと、3年に1回ぐらいは佐渡のほうにも頂けるみたいな形になっております。ぜひとも御利用いただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 皆さんでアウトドア防災の意識を広めていきましょう。

以上で私の一般質問を終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前11時20分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） こんにちは。無党派、佐藤定です。9月定例会一般質問を始めます。

厚生労働省が7月4日発表した国民生活基礎調査では、老老介護の割合が過去最高になるなど、介護を

担う家族の負担が極限まで重くなっていることが浮き彫りとなりました。介護の社会化をうたって始まった介護保険が20年、十分に機能せず家族に重い負担を課す状況が強まっています。国民生活基礎調査では、要介護者とそれを支える家族が同居している世帯のうち、要介護者家族とも65歳以上の世帯割合が初めて6割を突破、75歳以上同士も35.7%と、ここ20年間で倍加しました。介護を受ける側から見た主な介護者は、同居している家族などが45.9%、別居の家族などが11.8%、事業者は15.7%にとどまります。また、同居、別居とも主な介護者の7割を女性が占め、介護が女性の負担となっていることを改めて裏づけています。同居の介護時間は、要介護度が重くなるほど長くなり、要介護度3以上はほとんど終日との回答が最多となります。要介護4で4割超、要介護5では6割に達しています。このような状況の中、佐渡市高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画の作成が始まっています。よりよい計画づくりに向けて、地域福祉の根幹をなす地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムについて伺います。

(1)、事業主体である佐渡市の地域包括ケアの現状評価と課題について伺います。

- ①、介護予防はできていますか。
- ②、自立支援に資するサービスになっていますか。
- ③、在宅の重度者支援、みとりができていますか。
- ④、生活支援、福祉サービスにどのように取り組んでいますか。
- ⑤、住まいは保障されているか。

(2)、医療、介護分野でのオンライン活用について。

①、在宅医療では、通院困難者に対して医療専門職が訪問し、暮らしの場で患者、家族の意向を踏んで医療を提供していますが、オンラインを利用することにより、サービス向上が期待できるのではないかと。

②、タブレット等を活用した介護、看護、医療連携による情報共有によるケアの向上が期待できるのではないかと。

③、リウマチ患者など、医師不在による診察難民化の改善が期待できるのではないかと。

(3)、令和5年度佐渡市地域包括支援センター運営方針について伺います。

①、地域包括ケアシステムの深化、推進では、どのような取組がなされているか。

②、地域におけるネットワークの活用で、地域が抱える課題の把握と解決について、課題把握はどのような手法を用いているか。

③、地域包括ケアシステムは、生まれてからみとりまでの人の一生を抱えるシステムであり、どの段階でも必要となる食が重要となります。現職員体制は、保健師、社会福祉士、主任看護支援専門員が配置されていますが、日常最も大事な食事による栄養をつかさどる栄養士の配置が必要ではありませんか。

(4)、佐渡市高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画について伺います。

①、計画作成のための各種意向調査の進捗状況を教えてください。

②、地域ケア会議の活用による地域課題の把握、社会資源の活用状況について、どのように把握しているか、教えてください。

③、第8期介護保険事業計画の実績把握と分析の進捗状況をお知らせください。

④、計画の策定に当たり、関係部局との連携は全庁的な取組となっているか、教えてください。

⑤、介護利用者減少による施設休止の流れと今後の介護関連施設の整備はどのように考えているか、お

教えてください。

2 番目、佐渡農業の将来に関わる地域計画について伺います。改正された農業基盤強化促進法では、基本構想を作成している市町村は、地域における農業の将来の在り方について協議の場を設け、協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、地域計画（人・農地プラン）の作成が必要となります。地域計画は、令和5年4月1日から2年以内、令和7年3月末までに作成することが求められています。

（1）、地域計画策定の進捗状況について伺います。

- ①、地域で農業の将来の在り方などの協議はどのように進んでいますか。また、結果の公表はいつか。
- ②、地域への地域計画の理解やメリット、措置の説明は早期に行うべきだと考えますが、いかがですか。
- ③、令和7年3月末までに策定する地域計画数は幾らか。

（2）、地域計画で人の確保、育成では、担い手として移住者の位置づけと呼び込みはどのように考えているか。

（3）、佐渡市の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更と追加される項目の内容についてお知らせください。

3 番目、佐渡市の業務執行体制について伺います。

（1）、業務手順書による内部統制で、事務ミスや相互牽制はできているか。

- ①、業務手順書、マニュアルの整備状況はどうなっているか。
- ②、各部各課での業務手順書、マニュアル等の整備、管理状況を一元的に管理すべきではないか。
- ③、コンプライアンス、内部統制を所管する部署の新設が必要ではありませんか。

（2）、監査部署としての内部統制の評価について伺います。

- ①、地方自治法に規定された内部統制導入により、品質の向上は期待できませんか。
- ②、内部統制が導入された場合、現監査体制はどのように変わるか。

4 番目、佐渡観光交流機構調査チーム報告書について伺います。

①、報告書まとめで、観光振興課の責任について言及しているが、観光振興課の業務手順書に沿った手続がなされなかったことは、手順書に不備があるのか、それとも手順書に従わず、事務処理を進めたのか、どちらかお答えください。

②、報告書まとめでは、交流機構の役割について記載されていますが、不適正な事務処理とどのような関係があるか、お答えください。

③、報告書まとめでは、組織体制の見直しについて言及していますが、佐渡観光交流機構を監督する部署は、今まで何を管理、指導してきたのか。

④、報告書まとめでは、予算要求及びチェック体制について言及しています。予算編成過程において、交流機構の作成した予算要求を資料を求めないまま予算査定を経て予算計上されたことは、どの部署での手順書に基づいて事務処理が行われたのか。また、なぜ精査されなかったことは、手順書に問題があったのか、手順書を無視して事務処理をしたのか、原因は何か。

5 番目、不適切な事務処理による職員の懲戒処分について伺います。

- ①、今回の事務怠慢、不適切による事務手続は、人事異動前に発見できなかった原因は、すこやか両津

の事務手続に問題があったのか、それとも、事務手順書を無視した手続により発生したのか、お答えください。

②、再発防止策で、上司による業務進捗管理がなされなかったことは、業務手順書のどの部分が不備だったのか、お答えください。

③、今後支出負担行為何書の決裁を受けていなければ支出できないように、伝票と決裁の仕組みを改めるとされていますが、このことは全庁的なことか、お答えください。

以上、演台からの一次質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムについてでございます。まず、市の地域包括ケアの現状評価と課題でございます。介護予防及び自立支援サービスにつきましては、要支援1、2の認定を受けた方などが要介護状態にならないための介護予防、生活支援サービス事業、65歳以上の全ての方が利用できる一般介護予防事業を実施することで、高齢者の自立支援を進めているところでございます。また、生活支援、福祉サービスにつきましては、在宅の高齢者やその家族へのサービスとして、介護用品の支給や配食サービス、日常生活への作業を支援する生活支援サービスなどにより、在宅生活の支援を行っているところでございます。在宅の重度者支援、みとりににつきましては、家族介護力の低下や医療人材の不足から、在宅でのみとりが難しい状態になっておりますが、これも介護支援専門員を中心として、地域資源を活用し、在宅でのサービス提供を行っているのが現状でございます。

高齢者の住まいにつきましては、市営の養護老人ホーム待鶴荘、軽費老人ホームときわ荘を運営しておりますが、両施設とも建設から40年が経過し、今後の施設の在り方を含め、議論が必要だと考えているところでございます。

次に、医療、介護の分野でのオンラインの活用でございます。医療、介護の連携につきましては、既にさどひまわりネットのコミュニケーションボード機能を活用し、関係者間で患者情報の共有や相談などが行われているところでございます。現在在宅介護などへの対応として、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会におきまして、スマートフォンのアプリを活用した双方向での仕組みづくりの検討が行われていると聞いておりますので、サービスの向上を期待しているところでございます。また、リウマチ診療に限らず、当該医療機関とのICTを活用した診療体制の構築は必要と考えております。医療体系のICTの準備の問題、またその設備投資の問題、様々な課題があるわけでございますが、市民への安全、安心な医療体制を提供するための一つの手段として、佐渡病院を中核にしっかりと議論をし、必要な支援を考えていくことをこれから進めていかなければならないと考えております。

次に、今年度の佐渡市地域包括支援センターの運営方針でございます。地域包括ケアシステムの深化、推進につきましては、これまでは佐渡市全体の医療、介護、住まい、介護予防、生活支援の体制の確保に取り組んでまいりました。しかしながら、今後は地域の実情に沿った生活圈域ごとの体制整備が必要であると考えております。日々の活動の中で関わる地域住民や関係する団体、サービス利用者や介護サービス

事業所などの意見を幅広く酌み上げていくとともに、生活支援コーディネーターと協議しながら、地域課題を把握し、解決に向けた取組を進めております。

栄養士の配置でございます。地域包括支援センターの職員としての配置は行っておりませんが、高齢者の食は重要な課題であることから、市の保健師や栄養士が地域包括支援センター及び関係機関と連携を図りながら、高齢者の食の支援事業に取り組んでいるところでございます。現状この体制で取り組んでいきたいと考えております。

次に、高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画でございます。各種意向調査の進捗状況につきましては、高齢者の実態の把握を目的に、令和4年度に在宅介護実態調査と高齢者実態調査を実施し、調査報告書としてまとめております。地域ケア会議などの活用状況及び第8期計画の実績把握並びに関係部局との連携につきましては、現在第8期計画期間中の人口動態やサービス量の現状分析と、地域ケア会議や実態調査などから見える地域課題の把握に取り組んでいるところでございます。第9期介護保険事業計画策定につきましては、地域包括ケアシステムの深化、推進に向けた取組が重要とされております。関係部署が連携して計画策定に取り組んでまいります。また、介護認定者数が計画値を下回る傾向となっております。しかしながら、国の示す指標により、令和6年度以降の介護認定者数、介護サービス費などの推計を行った上で、高齢者等福祉保健審議会において、今後の施設整備などを議論してまいります。

続きまして、佐渡農業の将来に関わる地域計画でございます。地域計画策定の進捗状況でございますが、島内で一つの地域計画を策定することとし、話合いの土台をこれまでの176の人・農地プランのエリアを基本としながら、プランが策定されていない地域においても、可能な地域から話合いを進めてまいりたいと考えております。今月末から地域での説明会を開催し、話合いの結果を取りまとめ、来年度の公表を予定しております。

次に、地域計画でございます。その計画の中に移住者のみという形で、担い手として特段位置づけることは現在検討しておりませんが、担い手の確保は最重要課題でございますので、JAや羽茂農業振興公社など関係機関と連携しながら、研修制度などをPRし、島外からの担い手の確保、そして育成に努めてまいりたいと考えております。その中からまた担い手が出てくるものというふうと考えております。

次に、農業経営基盤の強化に関する基本的な構想の変更につきましては、国の農業経営基盤強化促進法等の一部改正に基づくもので、地域計画策定に関する事項が主な追加項目となっております。現在関係機関の意見をつけて、県と最終協議中となっております。

続きまして、佐渡市の業務執行体制についてでございます。業務手順書による内部統制の関係につきましては、総務部長から御説明をさせます。また、監査部署として内部統制の評価につきましては、監査委員事務局から御説明をいたします。

続きまして、佐渡観光交流機構チームの報告書でございます。手順書によらない事務処理につきましては、報告書に記載のとおり、予算要求から事務事業の執行において、観光振興課及び観光交流機構の両者の認識が不足していたものと考えております。観光交流機構の役割を報告書に記載したことにつきましては、今後負担金を支出するに当たり、市と観光交流機構の役割分担の明確化、これを理解してもらうために記載したものであり、議員の御指摘の不適切処理とは直接関係するものではございません。

次に、監督に関してでございます。一般社団法人につきましては、原則監督官庁が存在していないとい

うのが現状でございます。しかしながら、財政援助団体として佐渡市が関わっておるわけでございますので、観光振興課がその指導を含め、様々な議論を重ねてきたというところでございます。なお、当初予算の編成に当たっては、手順書の問題というよりも、やはり観光交流機構の負担金、これ観光交流機構の経常経費を中心に充てられるというふうに基本的に定められているものでございます。この経常経費、主に人件費になるということから、おおむね前年と金額が変わるものでないこと、そしてまた予算の時期にはまだ明確に確定していない点多々あることなどとの認識の下、前例主義によって予算要求の事務が進んでいたと考えております。この前例主義によるものについて、これからは、基本的には前例主義による予算要求はもう全く廃止をしなければならないというふうに考えております。

続きまして、職員の懲戒処分についてでございます。このたびのすこやか両津の不適正な事務処理につきましては、職員本人の意思で状況を理解した上で、このような不適正事務を長期にわたり繰り返し行われていたものでございます。このことは、もう公務員としてよりも、一社会人として非常に恥ずかしき問題であり、私自身も本当に残念でありますし、市民の皆様の信頼を大きく失うものということから本当に心よりおわびを申し上げます。この詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

私からは以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私からまず佐渡市の業務執行体制につきまして御説明をさせていただきます。

佐渡市全体の業務マニュアルとしましては、財務会計運用マニュアルや旅費運用規程などを作成しております。各種マニュアルを活用した職員研修を定期的に行うことで、事務処理のミスがなくなるように努めているところでございます。また、各所属で事務概要書を整備しておりまして、各所属管理の下において随時更新を行っているところでございます。コンプライアンス及び内部統制につきましては、現在総務課において所管をしております。新しい部署の新設が必要ではないかということでございますが、体制の見直しも含めまして、どのような形がいいのかは今後検討してまいりたいと思っております。

次に、職員の懲戒処分につきましてでございます。今回のすこやか両津の不適正な事務処理につきましては、まずは担当職員の基本的な事務処理が適正に行われていなかったということでございます。また、管理職による業務の進捗管理も適切に行われていなかったというところで、組織の問題であるというふうに考えております。今回の件を受けまして、伝票起票と決裁の仕組みを改めるよう、現在総務課、財政課、会計課で協議を行っております。全庁的に伝票の事務決裁の方法を改める形で検討を予定しております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 原田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（原田健一君） それでは、私から監査部署としての内部統制の評価につきまして御説明をいたします。

地方自治法に規定される内部統制の体制が整備、運用され、法令などに即した事務執行が徹底されるようになれば、事務執行の合规性や正確性が向上し、その審査に当たる時間が削減されます。これにより、実施した事業が最少の経費で最大の効果を上げているかという経済性、効率性、有効性の視点を重視した監査へより注力することが可能になると考えられます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、二次質問に入りたいと思います。

まず、地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムについて改めて伺いたします。①、介護予防ができていくかというところです。40歳からの生活習慣病予防対策は、佐渡市でも取り組まれて、一定の成果が上がっていると評価をしております。一方、地域包括ケアで課題とされているのは、主に75歳以上の後期高齢者を対象とした介護予防ですが、75歳以上になって独り暮らしになり、社会参加の機会も減り、家に閉じ籠もり、食事も偏ってくるという、いわゆる老人性症候群による介護状態に陥りやすくなるというのが一般的な評価です。今佐渡市が取り組まれている介護予防事業の効果測定と検証はどうなっているか、お答えください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今介護予防のフレイル予防として介護度が落ちない状態というところを強化して取り組んでいるところです。評価につきましては、指標がございませんので、今数的評価というのができない状況でございます。新潟県のほうでやっています体力測定などを利用しながら、効果検証ができるかというところの検討を進めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 介護予防、非常にフレイル予防というのは大事なところですので、評価しにくいと思いますが、ぜひとも積極的に取り組んで、75歳以上になっても健康でいられるということでやっていただきたいというふうに思います。

次に、自立支援に資するサービスになっているかというところです。自立支援は、介護保険制度全般に関わる基本です。要介護度の改善では、要支援から要介護1、2の軽度者がターゲットになります。必要なケアは、生活不活発の防止、リハビリテーション、口腔ケア、低栄養防止、排尿ケアなど、自立支援型サービスが必要ですが、実際の介護は洗濯、掃除、料理などが中心のお世話型のサービスになり、要介護度の維持、改善ができずに自立度が下がっているのかどうか、佐渡市の現状を教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護保険制度そのものが自立支援を資するサービス提供でございます。介護支援専門員中心に洗濯、掃除、そういうところも含めて、自立支援を目的にしたケアプランを作成して、サービス提供しているものと感じております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今の洗濯、掃除、料理、これを援助することが必要で、これをやってやるのが介護保険の目的ではないというふうに私認識しておるんですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

議員おっしゃられるとおり自立支援を目的としたサービス提供でございます。ケアプランもそのように



作成されているというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 個々のケースというのがよく分かりませんが、要介護の人のところへ行くと、やっぱりこれやってくれと言われるようなことは、多々あるのだと思うのですが、やっぱりその人が自立できるような支援というのを中心にやっていただきたい。社会福祉部長そこら辺のことは分かっていると思いますが、ぜひともそこはやってやるのが大事ではなくて、それを自分でやる体制を強化してやる、それが大事だということで、そこら辺はケアプランのところにも書くでしょうが、行ってみると、実際はやってやるということが中心になりかねないというところがありますので、ぜひともそこら辺を自立する方向で進めていただきたいと思います。

次に、要介護度の改善というところ です。埼玉県和光市の例です。これは非常に有名な例でありまして、軽度者に対する自立支援型サービスが徹底されていると。保健師、リハビリ士、歯科衛生士、栄養士、薬剤師などがメンバーとなって、地域ケア会議でケアマネジャーが作成したケアプランについて協議し、リハビリ、低栄養の防止、口腔ケアなどの自立支援型サービスをケアプランに反映するお世話型ケアプランを自立支援型にして、事業者にもケアプラン実行を求めることを徹底しているというふうにしておりますが、社会福祉部長この和光市の取組は御存じでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

和光市につきましては、介護保険制度創設時から先進的な介護予防、自立支援の取組、介護からの卒業という大きな目標を掲げて、厚生労働省のモデル事業として全国的にも有名な保険者であるというふうに理解しております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 自立支援というと、この和光市の考え方は、要介護度の分布で、軽度者は富士山の裾野で例えると、人数は多いですが、裾野である軽度者を少なくすれば、7合目以上の要介護度3から5の重度者も減少するという考えであります。実際和光市では、十数年かけて要介護者を増やさない取組を継続して、介護保険料も低く抑えられております。令和3年度から令和5年度の基準額は5,455円です。非常に安いと私も思います。佐渡市と比べても安いと思います。ぜひともこの自立支援型というところで、和光市のやっているケアプランについていろいろな角度で検討してやっているかというのは、社会福祉部長どうなっているか教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

ケアプランの点検につきましては、高齢福祉課の担当者は、定期的に介護支援専門員の事業所を回りまして、ケアプラン点検という形で、自立に資しているのか、不要なサービスがないかということも含めて点検を行っておりますし、地域ケア会議におきましては、事例を検討しながらこういう事例にはこういうプランがいいのではないかとということも含めて検討しておりますので、自立支援サービスにつながるような点検作業は行っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今の和光市の取組のところで、歯科衛生士、栄養士、薬剤師というのが入っております。こういう人たちがメンバーになっておるのですが、佐渡市はどういう状況でしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

検討の事例によって、専門職の入る職種も変わってきますが、理学療法士、作業療法士、薬剤師会というようなところで、その事例に応じて複数の方から参加いただいて、プランの検証をしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、自立支援のところは、自立支援に資するようなケアマネジャーのプランというのでも検討を進めていただきたいと思います。また、事業者にもケアプランの実行を求めるということを継続していただきたいというふうに思います。

次に、医療、介護の分野でのオンライン活用です。島内では、光ケーブルの敷設工事もほぼ完了したというふうに聞いております。島内で平準化したサービスが提供できるということになったのだというふうに思います。7月に三重県鳥羽市へ行政視察で、スマートアイランド推進実証調査、TRIMetバーチャル鳥羽離島病院実証プロジェクトというのを視察いたしました。実証内容は、クラウド型電子カルテ遠隔診療支援システムを導入して、オンライングループ診療を実現しておりました。看護師が常駐する診療所においては、看護師から医師へのオンライン診療を依頼することにより、電子聴診器などを用い、診察を可能にしておりました。診察に来れない患者さんに対しては、リアルタイムバイタル映像、音声モニタリングを用いることにより、遠隔モニタリングの有効性を検証されておりました。こういう先進的な事例もありますが、佐渡市での取組は先ほど市長からもありましたが、具体的などころの取組があったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

佐渡と鳥羽市、これは条件がやっぱり違います。議員が行かれた場所、有人離島が複数点在しておるところでの体制、また佐渡の中とはまた違いますが、佐渡では何ができるかというところの検討を今しております。今佐渡にあるさどひまわりネット、ここを使ったオンラインでの双方向でのやり取りもありますけれども、もう少し操作性をよくするとか、実際に現場へ出て医療機関とやり取りをするためのスマホの活用、こういうところを佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の中で検討しておりますので、そちらのほうの議論を見ながら、もし市が必要な支援というところがあれば協議していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） そうすると、このシステムを運用するというか、やり始めるというのは、どこがやるのでしょうか。ちょっとそこを教えてください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 実際に行うのは、医療、介護、双方の関係者、施設が使うものになりますので、こういった仕組みを市がつくるというものではございません。実際のプレーヤーが使うようになっております。

- 議長（近藤和義君） 佐藤定君。
- 4番（佐藤 定君） そうすると、先ほども名前が出ましたが、具体的には一般社団法人佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会ということになるのですか。
- 議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。
- 市民生活部長（金子 聡君） その協議会には、医療、介護、福祉関係施設が全て入っておりますので、そちらの方たちが双方で利用する、連携するために使うことになっております。
- 議長（近藤和義君） 佐藤定君。
- 4番（佐藤 定君） ここには、佐渡市のほうも協議会の構成員に入っているのだと思いますが、視察先の鳥羽市でこのシステムを実行したお医者さんですが、遠隔診療において重要なことということで、医師の確保というのは非常にそれは大事だということですが、医師の手足となる看護師確保が非常に大事だと。医師が遠くにいても、看護師がしっかりしていれば何とかなるというような話でした。私も実際そうだと思いますが、こちらのほう実際にやり始めるとなると、看護師の確保というのが非常に大事になってくると思います。看護師確保については市民生活部長いろいろな手だてをやっていると思うのですが、今どういう取組がされているか、ちょっと教えていただけますか。
- 議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。
- 市民生活部長（金子 聡君） 看護師確保の取組というのは、奨学金とかそういうことでやっておりますけれども、今議員が言われておるシステムのようなものは、現在の人員の中で、いかに効果的に連携していくか、そこを取り扱っておりますので、これ鳥羽市の場合は、そういった診療所に看護師だけがいて、看護師がある程度のことのできる、そういうものですが、今佐渡市の協議会で取り組んでおるのは、看護師を増やさなければいけないというような取組ではありませんので、今の人員をいかに効果的に使うかということで取組の検討をしております。
- 議長（近藤和義君） 佐藤定君。
- 4番（佐藤 定君） 看護師確保をよろしくお願ひします。
- あと先ほどタブレットの活用のお話が出ました。タブレットのところ、長岡市では地域包括ケアシステムの多職種連携のための情報ツールとして、長岡フェニックスネットというものが活用されておると言われております。これは、医療、介護、保健などのほか、救急隊員も含まれており、緊急搬送時に非常に大きな効果を生み出しているそうです。佐渡市でも取り組むとすると、一般社団法人佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、さどひまわりネットになるのだと思います。このさどひまわりネットがいいのだということで、いろいろな方々に登録をお願いしたり登録機関を増やしておりますが、病院へ行くと、お薬手帳は持っていますかとか、いまだにそういうことがずっと言われるようなところです。さどひまわりネットは本当に何のためにあるのか、市民として疑問なところが非常に多いところなのですが、これについては誰かお答えいただけますか。
- 議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。
- 社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

さどひまわりネットでございますが、現在加入者が1万3,093人、市民の大体26.2%の方から御加入いただいております。このさどひまわりネットをどのようにして活用していくのかということと、もう一つ

佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会のほうで、先ほど長岡市の例がありましたように、専門職が双方向でつながるようなシステム開発のほうも今検討に入っておりますので、そちらとさどひまわりネット上手な活用の仕方でも運用していきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私からは救急との関係でちょっと御説明させていただきます。

佐渡の救急のところもさどひまわりネットに加入しておりますので、要請があったときに患者がそこに登録されておれば、まず病院に向かう間の初期処置、初期対応に活用しております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 佐渡市のほうも、こちらの一般社団法人佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会にも救急が入っているということで非常に安心しましたが、お薬手帳一つにしても、なかなか前へ進まないという現状がありますので、ぜひともさどひまわりネットの効果的な運用についてお願いしたいというところでは。

この協議会については、病床削減の何億円ものお金も入っているかと思えます。市民としては有効活用を非常に期待しているところですので、ぜひともお願いしたいというふうに思えます。

続いて、リウマチ患者など難病の患者さんのことで、今ほどオンラインでできないかということです。佐和田病院閉院によるリウマチ患者の新たな受入先は、両津病院での月1回の診察です。しかし、当時の佐和田病院でのリウマチ患者は120人ぐらいだというふうに私記憶しておりますが、患者によっては、専門医の診察を受けられないというのが現状だというふうに思えます。ただ、患者の中には専門医での診察を希望している方がたくさんいらっしゃいます。オンライン診療の導入によって、患者に少しでも寄り添った診療ができないか、もう一度ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 今のリウマチ診療、こちら燕市の先生から来島していただいております。

先生のほうも燕市のほうで開業しておると、新潟市内の幾つかの病院にも行かれております。その中で今回佐渡でということで月1回来ていただいております。この辺りは、先生にオンラインということで、また別の診療日が設けられるか、先生が来たときには逆を言うと、現在燕市のほうの患者にも影響が出ますので、その辺り両津病院を通してまた先生の御意向を聞きながら、拡大できるものならばオンラインを取り入れての診療ということも検討に入れたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） リウマチ患者は、気持ちの上で非常に心配されるところがありますので、ぜひともオンライン診療によって診療の拡大をぜひともお願いしたいということでお願いします。

続いて、介護保険の第9期の計画のところでは、意向調査の調査結果を資料要求で頂きました。ここでは、資料はまだ介護状態になっていない方への調査と、そして要介護になった方の2つの調査表を頂きました。ここの中で、意向調査で介護費用に関する調査というのがあったのかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

ちょっと私報告書のほうは、全てまだ目は通せていないのですけれども、基本的に介護費用の部分につきましては、意向調査をしなくとも、国の見える化システムというものがございまして、そちらのほうで費用分析ができることになっておりますので、基本的にはそちらで分析することになっております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 先ほどの厚生労働省の調査がありましたが、佐渡での介護者の割合の調査というのはあるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

そちらのほうは、介護保険台帳を基に調査のほうは進めております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、国民生活基礎調査にありますように、外部のところで介護を受けている割合というのはどのぐらいか、分かりますか。国民生活基礎調査では、主な介護者は家族でした。事業者というのは15.7%の調査結果ですが、佐渡市で、要介護になって介護を受けている人で、事業者の割合というのはどのぐらい分かりますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

介護認定を受けた方は、ほとんど介護サービスにつながっているというふうに認識しております。ただ、福祉用具の貸与だけ、住宅改修のみという方もおられますが、大体の方は介護サービスを利用するというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 先ほどその見える化システムで分かるとおっしゃいましたが、1か月の介護費用の平均というのは、要介護度が上がるほど高くなってきます。要介護1、2では2万円台、要介護3で4万6,000円、要介護4で5万7,000円、要介護5では7万5,000円というのがこれ標準的な介護費用のようです。これでは国民年金だけの方というのは、非常に厳しいところだと思います。佐渡市の調査のところ、介護費用をどこから捻出しておるのかというのは、在宅介護の実態調査の集計表のところには、そういうのは全然出ていないのです。だから、お金がどこから出ているのか、本当にその人たちが困っているかどうかというのは、全然この調査表では分からないのです。何で困っているかということ、日中の排せつ、夜間の排せつ、そして介護に関わること、まず何回も同じように聞いたことを相手にしなければいけないとか、そういうことがどの介護度のところも非常に困るところです。ここの調査表の中で、案外施設介護を望むか望まないか、意向の調査がずっとここにあります。案外望んでいないというのは、本人が住み慣れた自宅で暮らしたいという人も中にはいらっしゃると思います。ただ、金銭的な面で介護施設に入れないという方も中にはいる。そして、家族がそれを面倒見るというところもあると思いますので、ぜひともこの在宅介護の実態調査というのは、これ厚生労働省のほうで、標準的なので多分やっていらっしゃるのだと思います。これ三菱UFJのところで行っているのだと思いますが、今回はもうこれで間に合いませんが、そういうところの調査もぜひやっていただきたいと思うのです。これからますます老老介護が深刻になってくるところに、どこで佐渡市がこの介護のところの手当てをしなければいけないかと

いうのが見えてくるかと思えます。ぜひとも、今回は無理でも、そういうところの調査をどこかの時点でする必要があると思うのですが、社会福祉部長いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、低所得の方の介護サービス費につきましては、一定程度を超えますと、高額サービス費の中で補填しているという制度は持っております。あと今ほど言われた調査につきましては、内部で検討はしてみたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、計画の策定に当たって関連部署との連携というのは非常に大事になってくるかと思えます。第1回佐渡市高齢者福祉保健審議会兼第1回佐渡市地域密着型サービス運営委員会というのがこの間開かれたようです。ここでは、佐渡の介護認定率、受診率は高齢化に伴って高くなっており、1人当たりの利用回数、給付月額、全国、新潟県と比較すると少ないという問いが委員の中から出されております。これについては、社会福祉部長9ページですので、見ていただきたいと思うのです。この回答について、基準限度額、回数を含めて5割か6割しか利用していない。その理由について、費用面が大きい理由かもしれませんというふうに書いてあります。利用料の支払い面から利用を控えているとなると、介護度の進行や介護する家族の負担増を招いているということも懸念されますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護サービスの利用料でございますが、5割から6割というのは、先ほど言いました住宅改修だけしか使わない方、福祉用具しか使わない方、そういうことも含めまして、平均的に5割から6割の利用度だということです。あと議事録でございます費用面の部分、それはあくまでも費用の負担の可能性もあるというふうな、費用負担が全て原因だという議論ではなくて、そういうところの一面もあるのではないかとこの議事録でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） やっぱり実態とすると、自分の年収から比べてもこれ以上介護費用が払えないという方もたくさんいらっしゃるというふうに思うのです。そこら辺の実態をやっぱり細かく点検して、それぞれの介護者が何とかこれ以上介護が進行しないように対策を講じていただきたいと思えます。

では、次の項目に行きます。介護利用者側の減少による施設休止というのがあります。松ヶ崎デイサービスセンターまつさきの里及び小木短期入所施設つくしというのが利用者減少により令和6年3月末で休止ということでお知らせが来ております。現在利用している方は、どこの施設でこの後サービスを受けるのか、教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

松ヶ崎については、両津のいわゆり、赤泊で、小木のつくしの方については、羽茂、真野など近隣のサービスを利用する予定で調整しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） そうすると、やっぱり自分の暮らしているところに近いところから遠いところへ行くということになると、本人の意向とはちょっと違ってくるわけです。高齢者、介護者、介護を受ける人も、自分の暮らしに近いところというのが望まれると思いますが、利用が少なくてそういうところになるということだと、致し方ないというふうに思います。できれば続けるようなことも考えていただきたいと思います。

では、今後見込まれる、これは慢性期の医療、介護ニーズの対応のために、新たな介護保険施設として、介護医療院というのが提案もされておりますが、これについては何か検討されておりますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護医療院につきましては、今佐渡市で造るとなると、新設または今の老健施設を医療院に改修する、この2つしかございませんが、介護医療院として、運営できるような現施設にはなっておりませんので、改修も難しいですし、今の介護認定者数などの推移を考えますと、新設も難しいということで、現在整備の検討はしてございません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、介護医療院の検討はできないというところですが、そうすると介護医療院に代わる施設というのは、現状ですとどこになるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護老人保健施設が介護医療院に代わるものでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 介護老人保健施設のようなところになるのでしょうか。分かりました。では、そちらのほうで最期のみとりまでやっていただくというところになるのだと思いますので、そこも介護医療院に匹敵するようなサービス提供をぜひともお願いいたします。

続いて、利用者の減少により施設休止がされております。ですが、在宅介護から施設介護への希望者がいるかと思えます。申込者の待機状況はどうなっておりますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

令和5年4月1日現在で約300名の方が入所申込みされている状況でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 施設は休止していくけれども、待機者は300名いる。家族の負担は、そのまま継続するという点について、この後どういう流れになっていくのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

人口減少が進んで、当然高齢者人口も減少し始めて、認定者数の減少も始まっております。第9期の推計を現在しているところでございますが、介護認定者数の推計と併せて、この後施設の統廃合というのは当然考えていくべきものだと思っておりますので、その辺高齢者福祉保健審議会の中でも議論していき

いと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 休止する施設を待機者の施設に変更するとか、そういうことも考えられるのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

この後統廃合する施設なり休止する施設が出てきたときに、当然そのサービスエリアの中に必要な施設かどうかというものを議論しながら施設整備の検討を進めます。ただ、今どかが休止になるというような情報はございませんので、現在その検討はしておりません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 施設を希望している人が300人ということで、あしたにもでも入れるのか、あさつても入れるのかというように希望している人もいます。ただ、この後の減少を見ると、なかなか新規には踏み込めないというところですが、現実に300人いるということをやっぱり重く受け止めていただきたいというふうに思います。介護者は、やっぱり介護度3以上の方には、もう半日以上、ほぼ1日を介護に費やしている。そして、精神的にも参っている、介護鬱になる方もいらっしゃいます。そういうことを防ぐ意味からしても、休止される施設の活用とか、いろいろなことで施設待機者を何とか減らす、それが在宅でももっとサービスが充実できれば、在宅でも私はいいのだと思います。夜の排せつ、昼間の排せつ、介護の面倒を見る、そういうところのサービスが充実すれば、本当は自宅にずっといたいという要介護3以上の人もいるかと思うのですが、そこら辺在宅での介護、看護というふうなところについてはどんなものですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在施設につきましても、在宅につきましても、介護人材に余裕があるわけではございません。今の取組としては、人材確保を進めますが、今あるサービスを何とか確保していくということも重要なこととして今進めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） これは新潟日報の記事ですが、訪問介護施設が220施設休廃止というような衝撃的なところで、佐渡市の社会福祉協議会も、訪問介護について閉鎖しているというところなんです。これは主に社会福祉協議会は、要望する人がいないからやらないというふうに新聞には書いてありましたが、要望する人はいるのだと思います。訪問介護事業者がこんなに休廃止するというのは、原因は何だと思えますか、社会福祉部長。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

佐渡市社会福祉協議会につきましては、令和2年度の段階で先を見据えまして、効率化も含めて5つあった事業所を1事業所に統合することで、サービス提供を継続したいという方針の下でやったものです。その背景には、やはり人材の確保が難しいというところではありましたが、現在安定したサービスは提供できております。



○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） やっぱり住み慣れた自宅でできれば最期まで、みとりしてほしいという方はたくさんいらっしゃると思います。私もできれば病院ではなくて、許されるものなら、最期は自宅で迎えたいなというふうに思います。ただ、それについては家族の負担、関係者の負担というのも非常に大きくなると思います。これからは施設介護ではなくて、私は在宅介護をもっともっと充実すべきだというふうに思います。団塊の世代が75歳以上になって、これがどんどん亡くなっていく。都会では、新聞によりますと火葬場がもうずっと満杯で駄目だというようなところも出てきておるようです。やっぱり在宅で最期までみとりというのが望ましいところだと、私の考えですが、そういうところがあります。

続いて、介護保険は非常に難しいところでありまして、この絵をお見せして、ちょっと皆さん方と情報を共有したいなというふうに思います。これは、地域包括ケアシステムの概念を説明する植木鉢の図です。土台であるところは、本人と家族の心構えと書いてあります。生活の大前提であります本人の意思、そして、つまりはどういう生活を自分でしたいか。先ほど言いましたように、最期まで自宅で暮らしたいというような意思、多くは次に住まいと住まい方というふうに書いてあります。こちら生活の拠点のところでは持家もありますし、賃貸もあります。先ほどありました低所得者については、市営住宅、その他畑野の施設のようなところも提供されるということで、この2つが安定していないと、上の介護のところ結びつかないというところなんです。上のこちらのほうの葉っぱのところの部分です。これは他の多くの職種の方との連携、そして社会生活を表わしていると言われております。葉っぱは、資格や専門の知識を持った専門職を意味して、医師、看護師、リハビリ職員、介護職員に加えて行政の薬剤師、栄養士、生活保護のケースワーカーというのが葉っぱでありまして、ここは下の根っこでつながっております。土は介護予防、生活支援というので、地域の人たちと日常生活を通じていく社会参加です。介護予防は、筋力トレーニングのようなところを想像しがちであります。地域の中にお互いの生活を支え合うということが非常に大事になってきます。これが非常に介護予防につながってきます。

本題に入ります。第9期の介護保険事業計画では、この植木鉢のどの部分を補強していくのか、全部が大事なことは分かります。ただ、全部がこれは厚生労働省のほうでも出しておりますが、そんなに全部やれるほど潤沢に資源もないかと思えます。佐渡市としては、第9期の計画については、この部分に力を入れてやっていきたいというのがあるか、教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

全てが大事で、私のほうで今どこが大事というちょっと断言できるものではございませんが、私たちが今考えていることは、やはり住民主体の支え合いの仕組みづくり、そういうところがやっぱりどうしても土台になるということで、そこを中心的に地域包括ケアシステムを改めて第9期以降でつくっていききたいという協議はしております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） このシステムは本当に難しい、達成できるというのは、本当に至難の業だと私は思います。物の本できれいに書いてありますが、これをやるにはやっぱりよほどのことがない限りはできないと思います。行政としての佐渡市、そして佐渡市は介護保険者であります。このシステムを構築してい

くには、発想の転換がやっぱり必要なのだと思います。保険制度の運用というところから単に進んでいくわけではなくて、地域デザインという発想がぜひとも必要だと思います。2018年には、保険者機能の推進強化交付金が創設されております。行政、保険者には、専門職の連携の仕組みづくり、そして地域の連携の仕組みづくり、地域づくりが重要なテーマというふうになっております。課題分析から目標設定、立案、進捗管理、関係者調整などの地域マネジメントが求められております。こういう大きなテーマに臨むときに、そう言うてはなんです、現体制では不十分ではないですか。やっぱりこれは、佐渡市役所の中のエース級を投入してでもここはやるべきではないですか、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 計画策定に向けては今ある人材の中で、また庁内の連携も含めていいものをつくるように頑張っていきます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市長が苦虫をかみ潰したような、そんなところにはやるつもりないというような顔しておりますが、今佐渡市の介護保険のところでは90億円のお金を使っております。90億円です、90億円。佐渡市の予算500億円だとすると、非常に大きなお金が別に動いております。これから高齢化社会で住みよい佐渡市を目指すには、エース級の人間をやっぱり投入すべきだなというふうに私は思います。介護保険ばかりやっておるわけにはいきませんので、次のテーマに移ります。

時間もありませんので、佐渡市の農業の地域計画について伺います。地域計画のところでは、農地バンクを活用して、メリットをお知らせすべきだということで先ほど言いました。機構集積協力金や農地中間管理機構の農家負担ゼロの基盤整備という事業がこれくっついておりますが、これについての活用というのはどういうふうを考えているか、お答えください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

先ほどの機構集積協力金、あるいは農地バンクを活用した事業などですけれども、地域計画を策定するために、先ほど冒頭申し上げましたけれども、地域の話合いを176の人・農地プランを中心にとすることで考えております。それぞれの地域で、やっぱりいろいろな事情があるかと思っております。使えるものは使っていくということで考えていきたいとは思っています。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） アンケート調査が今配布されたばかりですので、これから回収して、どういう結果が出てくるのか分かりませんが、随時出していただいて、この地域計画というのは、本当に10年後佐渡市の農地、そして誰がやっているのかというのは、非常に大きな出来事になるかと思っております。ぜひとも地域に寄り添って、計画づくりを一緒になってつくっていただきたいというふうに思います。農地のほうは以上にしますが、また次のときにやります。

業務執行体制について、最後時間がありませんのでやります。先ほどから答弁いただきましたが、私が聞いているのは、どこに原因があって、マニュアルのどこの部分がおかしかったのかを聞いておるのです。全然答えていないような気がするのですが、いかがですか、総務部長。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回ありました事務処理の不適正につきましては、マニュアルの問題ではなく、マニュアルはちゃんとございます。それに対して基本的なルールが守られていなかったというところでございますので、そのような御説明をしたままでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、マニュアルはちゃんとしていたというところだと思いますが、ではマニュアルがしっかりしていたのに、何でそこでそのマニュアルどおりにやらなかったというのは、どこのマニュアルがおかしかったのですか。私はそこを聞きたいのです。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） マニュアルのどこがおかしいとかそういったことではなくて、マニュアルが守られなかったことによって起こったということでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、やらなかったときにどうやらせるかのマニュアルはないのですか。再発防止ではなくて、そういうことです。ここでこの手続をやらなかったら、誰かがチェックしてその手続をやらせるというのがマニュアルです。そこを守らないからと、マニュアルの中に守らないことをどうやらせるかのマニュアルが要るのです。そこら辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

マニュアルを守らせるためのマニュアルといった考え方ではなく、マニュアルをどう守らせるかというところは、新たなマニュアルをつくるとか、そのマニュアルを直すとかということではございません。繰り返し研修なりなんなりしながら、そういったきちんとしたあるものを守るという、そういった意識を変えていくことが必要かと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 私のちょっと言い方がまずかったのかもしれませんが、1から10まであって、そこで守らなかった、5番目のところがまずかった、5番目がまずかったら次はどうするのだ、それを改善するということが必要でしょう。守らなかったのは、ただ啓蒙してこのマニュアルを守りなさい、守りなさいと言っても駄目です。マニュアルは、必ず守らない人がいるという前提でマニュアルをつくらないと駄目なのです。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

マニュアルの中でこの部分が守られなかったというような特定ができる形であれば、その改正は必要かと思えますけれども、今大方全員といいますか、多くの方がきちんと守られている中で、そのルールが守られていなかったということに対して、新たなルールをまたつくるところではないというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 私は新たなルールをつくれと言っているのではないのです。内部統制というのは、

リスクを認識するところから始まるんです。ここでやらなかったら何が起きるか、それがマニュアルなのだ。それをやらないで、各課に任せてやっているからいいでしょうという話ではないのです。だから、私は総務のところで、一元的に各課の全部マニュアル吸い上げて、きちんとチェックしてと言っているのだが、いかがですか。だって、毎回毎回こういう不祥事が出てきたら本当にどうするのですか。佐渡市の事務体制についての市民の信頼はまるっきりなしです。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 繰り返しになりますけれども、あるマニュアルについて、きちんと守れるような形の研修を繰り返し行っていくことが重要と考えております。それから、マニュアルに不備があれば、それにつきましては議論しながら改善していくことは当然でありますので、そういったことも取り組む必要があるかと思えます。ただ、今回の件に関しましては、基本的なマニュアルのところが守られていなかったというところで御説明をさせてもらったことをございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） そのためにリスクを把握するこの内部統制という仕組みが必要なのです。何で国がこういうことを言って政令指定都市にやらせるか。やっぱり事務の正確性と信頼性の確保なのです。佐渡市においても内部統制はすぐにできないでも、リスクの把握からやるべきだと思います。特に財務のところはやるべきだと思います。チェックなしで金出すとは何事だと思います。市民はみんなそう思います。市民が補助金の申請を出すとき、あれがない、これがないとかチェックされて、それと同じことなのです。だから、市民はみんなそうやってやっておるので、リスクの把握をどこかの部署で、ではお伺いします。総務のところでのこのリスク管理について携わっている人間は何人いるのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 総務の中でそのリスク管理を何人でしているかというところではなく、それぞれの業務の中で、所属の中で、リスクは管理をしておると考えております。人材育成、人材教育という部分に関しましては、人事系のほうが主になって取り組んでおります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 佐渡市の予算は500億円、特別会計も入れたら何百億円、一流の上場会社と同じぐらいです。職員だって千何百人いるでしょう。それを総務のところでは何人いるか分からないけれども、それで管理しております。普通はもっと人材確保して、やっぱりリスクを把握して、不祥事を起こさない、そして業務体制しっかりするというふうにしてみんな民間ではやっています。行政としては、やっぱりきちんとやるべきですが、最後に市長から答弁いただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回の大きな問題について改めて申し上げますが、やはり一つの大きい問題は前例主義だというふうに考えています。負担金という中で、チェックがない、チェックがないとおっしゃっておりますが、これは前例主義の中で、負担金という枠の中で前年と同じ金額にしていた、そして実績で確認しているという流れが実は観光交流機構では行われていたものであります。そういう点で、事務手続として、やはりもっとしっかりとやるべきであるというのは、もう当然の話でございます。御指摘は当然だというふうに思っています。

一方、このリスク管理につきまして、自治体におきましては、各セクションにおいて部長まで用意をしながら、予算管理そして予算の報告、そのチェック、そして財務部に上げていく、それを各課が責任を持って行っていくわけでございます。今回の件につきまして、様々な大きな問題の一つは、観光交流機構と観光振興課のなれ合いによる前例主義による予算の管理が大きかったという点があると思っております。ただ、もう一方でやはり観光振興課自体が課長自らしっかりとこの問題を把握しながら、上司と相談をしていく、これが管理職の責務であるというふうに考えています。これを現場の課で全部抜かれていくと、総務が何をどうしようが、総務までは届かないというのが現状でございますので、総務部長からの説明というのはちょっと舌足らずかもしれませんが、各課においてそこをしっかりとやっていく、課長の管理として予算管理をしていくと、ここがまず今回の件の対策としては非常に重要な点であるというところで、まずそこをしっかりと強化をしていきたい。そして、全体像としてのこの内部統制につきましては、様々な議論をしなければいけないとは考えておりますが、今回の件、今までの件を含めても、その決めたルールを守っていかないというのが大きな課題であるというところがございまして、このルールをしっかりと守らせるということをそれこそ、その課長、部長もそうなのですが、管理職、私もそうだと思います。その管理職の責務としてやっていくというところを今強化しておるところでございます。まず、しっかりと基礎ルールを守らせていく、そういう組織にしていくということが大事だと思いますので、そこに向かって全力で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 内部統制は1から10までであるとすると、1やらなかったら何のリスクがあるか、2やらなかったら何のリスクがあるか、9やらなかったら何のリスクがあるかとみんな洗い出していくのです。洗い出したおまけに、その洗い出したリスクをどうやったらそのリスクを排除できるかというふうに構築していくのが内部統制でありまして、これは片手間で課長がやるとかというような話ではありません。全庁的に組織一体となってやらないと、内部統制というものは構築できないと思います。佐渡市のこの内部統制の質問は、これで3回目です。まだまだこれからまだ続くと思うと、ちょっと嫌になりますが、ぜひとも佐渡市は、前にも質問しましたが、第2佐渡市はありません。佐渡市は佐渡市です。佐渡市が嫌になったから次のところ行って、佐渡にいて行政サービスを受けるというわけにいかないのです。それだけ大変なのです。大事なことを担っているということを自覚いただきまして、私の一般質問終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

---

午後 3時00分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番（平田和太龍君） こんにちは。無会派の平田和太龍でございます。それでは、通告に基づき一般質問を行います。

1、南佐渡中学校と赤泊中学校の統合について。今定例会で、議案第95号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定が上程されました。内容は、令和7年4月から南佐渡中学校と赤泊中学校を統合するために条例の一部を改正するものであります。この条例について4点伺います。

(1)、令和7年4月統合に向けてのスケジュールはどのように行っていくのか、説明を求めます。

(2)、統合に向けての課題は何か。

(3)、現在出ている保護者や地域からの意見にどのように取り組んでいくのか。

(4)、南佐渡中学校は、現在スクールバスが6台で運行していますが、統合することによって、何台増えるのか。運行管理についてどのように検討しているのか、説明を求めます。

2、学童保育について。子育て世帯には、子供たちが放課後や長期休みの際に、安全に過ごせる学童保育の利用が必須であります。佐渡市のホームページに対象者は、1、佐渡市内の小学校に在学する児童、2、就労などで、昼間家庭に保護者等（18歳以上の同居の親族含む）がいない児童、3、佐渡市の学童保育利用料を滞納していない世帯の児童とあります。全てに当てはまる児童を対象としていますが、実際学童保育が近くに設置されていない周辺地の児童は、利用が難しいのが現状であります。学童保育に関して3点伺います。

(1)、新しく学童保育の要望がある地域への取組を今後どのように実施していくのか。

(2)、佐渡市の学童保育設置に関する基準は、登録者数などの基準がどのようになっているのか。

(3)、新しく学童保育の要望がある小学校に対して、来年度設置に向けての課題は何かあるのか、説明を求めます。

3、佐渡スポーツハウス温水プールについて。今年の夏は異常気象により、毎日暑い日が続きました。子育て世帯の方は、子供を連れてプールに行く計画も多くあったと伺いましたが、佐渡スポーツハウスの温水プールは、7月15日から児童用プールが故障し、現在でも利用できない状況にあります。また、ボイラーの故障により、水温の低下や温水シャワーや体を温めるための採暖室も利用できません。

(1)、温水プールの児童用プールが利用できない状況や平均30度前後あった水温が28度近くまで下がっていたこと。温水シャワー、採暖室の故障原因はどのようになっているのか、説明を求めます。

(2)、今週に入り、ようやくボイラーの修理ができ、水温の上昇や温水シャワーが直りました。児童用プールは、いまだ使用できない状況が続きますが、これからの修繕計画はどのようになっているのか、説明を求めます。

4、図書館の利用拡充について。

(1)、7月、8月に中央図書館で試験的に開館時間を1時間延長しましたが、来訪者数や図書の貸出数などの結果はどうだったのか、説明を求めます。

(2)、同時期に市民アンケートを実施しましたが、市民の声に今後どのように取り組んでいくのか、説明を求めます。

5、佐渡市地域クラブ活動について。8月29日に第2回佐渡市地域クラブ活動推進協議会が行われ、これまでの取組状況や今後の推進計画などが協議されました。

(1)、早速今週末の9月17日から活動が始まっていきます。今年度の計画について、どのように実施していくのか、説明を求めます。

(2)、令和4年度に佐渡市部活動改革検討懇親会を複数回開催し、検討の参考として、教育委員会で小学5年生から中学2年生までアンケートを実施しましたが、地域移行したら休日にどんな取組を希望するか問いに、休日は休みたいと回答した生徒が半数以上の53%でした。生徒のスポーツ、文化離れが危惧されますが、アンケート結果を受けて、どのように検討しているのか、説明を求めます。

(3)、地域によっては、部活動指導員などが昔から関わっており、スムーズに地域移行できる部活動もあれば、教員がそのまま指導を続ける部活動も想定されます。指導員の確保をどのように計画していくのか。また、部活動の練習場所の確保も今後は課題となるが、どのように計画していくのか、説明を求めます。

(4)、来年度に向けて、地域クラブ活動は月2回となる計画であるが、現状入部している部活動やクラブでの遠征、島内外での練習試合などで、スケジュールの確保が難しくなってくると想定されます。今後どのように計画していくのか、説明を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、南佐渡中学校と赤泊中学校の統合についてでございます。これにつきましては、学校の問題でありますので、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、学童保育でございます。まず、学童保育の設置についてですが、平日の利用者10人、行政サービスでございますので、やっぱり一定の児童の数は必要だろうというところがございしますが、平日の利用者10人を一つの基準にしております。ただ、これはあくまでも目安でございます。ですから10人がどうしてもいなければ設置しないと、そういうことではないということでございます。そういう前提の下、新しく学童保育の要望がある場合は、保護者のニーズ調査などを行うなど、地域や児童の現状を把握し、学校などの関係機関と協議の上、設置に向けての検討を進めていくということでございます。新規設置の課題でございますが、やはり支援員及び開設場所の確保、送迎の対応など、やっぱりこういう点が課題になると考えております。今年7月から放課後児童クラブの運営を民間事業者へ委託しておりますので、受託事業者とも協議しながら、柔軟な対応ができるように、各地域でのお話を聞いてまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡スポーツハウス温水プール、図書館の利用拡充、佐渡市地域クラブ活動、これにつきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

私からは以上になります。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員会への御質問につきましてお答えをいたします。

まず、南佐渡中学校と赤泊中学校の統合についてでございます。これまでに何度も再編統合協議会を開

き、保護者、地域の方々と協議を重ね、今回上程のように、学校統合することで話がまとまりました。議会の決議をいただくことができれば、それぞれの学校におきまして、閉校の準備、受入れの準備に取りかかることになります。あわせて、生徒間の良好な関係を築くための交流活動などを計画していただきますが、教育委員会でもこれまでの先行事例などの情報を共有しながら、スムーズに統合できるよう努めてまいります。協議会の中でも、一番の課題として挙げたものは、通学の支援であり、先行地区と同様にスクールバスの運行の要望がございました。現在同様の取扱いで考えております。スクールバスの台数につきましては、2台増える見込みでございます。また、運行管理につきましては、ルールづくりや業者への委託も含め、現在調整しているところでございます。

続きまして、佐渡スポーツハウス温水プールについてでございます。現在児童プールにおきまして、循環ろ過装置のポンプが故障して、取替えが必要になっており、今定例会で補正予算として上程しておりますので、議決をいただきましたらすぐに修繕を行い、11月下旬に復旧する予定でございます。また、温水シャワーにつきましては、点火装置が故障しておりますが、今月中に復旧する予定でございます。採暖室につきましては、ヒーターが稼働しない状況であります。現在故障箇所を調査しており、早急に修繕を行いたいと考えております。

続きまして、中央図書館の利用拡充についてでございます。中央図書館では、7月から8月の平日に、開館時間を19時まで延ばす取組を試行的に行いました。その結果、延長した時間帯の平均来館者数は13.5人、貸出人数は5.5人という結果となり、1日当たりの利用実績の1割に満たない割合でございました。また、図書館の開館時間についての市民アンケートの結果では、これまでどおり18時までの開館を希望する回答、また19時まで延長しても来館しないとの回答がいずれも6割以上を占めており、これまでどおりの開館時間を望む声が多い結果でございました。これらの結果を受けまして、現段階におきましては、開館時間を延伸する必要性はないと考えております。

続きまして、佐渡市地域クラブ活動についてでございます。先月29日の佐渡市地域クラブ活動推進協議会におきまして、佐渡市地域クラブ活動推進計画が承認され、ホームページにも掲載しているところでございます。今年度は月1回の実施とし、今週末から活動を開始することとしております。種目につきましては、昨年度行ったアンケート調査におきまして、約半数が休日は休みたいという結果であったことを受けまして、子供たちに参加したいと思ってもらえるよう、マリンスポーツやダンスといったふだんの部活動ではできない魅力的な種目も用意しているところでございます。指導者につきましては、各種目のスポーツ連盟や協会、文化芸能団体、希望する教員、合わせて80人の方に御登録いただき、先月には指導者研修会を開催したところでございます。来年度以降回数が段階的に増えていく中で、一部種目によっては、まだまだ十分な人数ではないと考えており、引き続き協力についての周知を行っていくとともに、育成につきましても同時に行ってまいります。会場につきましても、参加者の実態を踏まえながら、日程や時間帯を調整するなど、今ある施設を有効に活用してまいりたいと考えております。来年度以降につきましては、段階的に実施回数が増えていくこととなりますが、地域クラブ活動と学校部活動の遠征や競技団体主催の大会などの重なりが想定されます。学校や競技団体などとよく相談しながら、日程調整などを行うことで、子供たちが活動しやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。



○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

それでは、南佐渡中学校と赤泊中学校の統合についてから二次質問をしたいと思います。答弁では、それぞれの学校で、統合や廃校に向かっていろいろ準備をしていくというお話でしたが、南佐渡中学校は受入体制をいろいろを検討していかなければいけないと思うので、そこに教育委員会がいろいろ情報を共有するだけではなくて、しっかりと教育委員会も中に入って活動していくことが必要だと思いますが、どこまで教育委員会が関わっていくのか、改めて説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今回の統合につきましては、数年前に先行事例でございます。そこは学校によってちょっと異なっておりますが、その2つの事例からモデル的なものを我々のほうでつくり直してございます。そういったものを情報提供しながらやっていくわけですが、いずれにしましても、まるっきり校長先生にお任せきりというわけではなく、この後も協議の場を設けますが、両校の校長先生だけではなく、小学校のほうの先生方も交えながら、協議のほうを進めるような段取りで考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） まだまだ細かいところの協議の場が必要だと思うので、それに向けていただきたいと思います。実際今赤泊中学生の1年生の生徒たちが南佐渡中学校に令和7年4月に統合されると思いますが、本会議のほうでもいろいろ質疑があったと思います。大きな学校になじめるようにどのような交流をしていくのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今考えているのは、オンライン、オフラインというところ、まず過去の事例等もございますが、レクリエーション活動や体育などの合同授業、それからオンラインという点では、現在学校のほうはチームズというものを使っておりますが、テレビ会議、そういったものが考えられております。ほかに生徒間の交流の前段といたしまして、教職員、P T A、生徒会役員間の交流、そういったものも必要と考えておりますので、この後関係校において、こういったものを計画していただくことになっておると思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 中学3年生になり、非常に多感な時期になると思うのですが、統合することによって自分らしさが失われずに、しっかりと生活を送ってほしいのです。赤泊中学校だけではなくて、実際南佐渡全域の小学生も、本当は交流したほうが今後の中学校の統合に向けてもスムーズにいくと思うのですが、現在小木小、赤泊小、羽茂小学校の子供たちの交流ができてきているのか。できていなければもうそれは中学校に向けて様々交流が必要だと思うのですが、現状がどのようになっているのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 申し訳ございません。現在の交流状況、小学校についてはちょっと私も把握しておりませんが、先ほども言いましたように、中学校の校長先生だけではなく、小学

校の校長先生にも入ってもらいまして、よりよい方向に導いていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 小学校の先生方もそこに入れていただくということで理解しました。実際統合されていくのは子供たちですので、やはり子供たちの交流が必要だと思います。そこら辺を調べていただいて、しっかり交流していただきたいと思います。

スクールバスなのですが、2台増えて8台のバスで運行するというところで、新潟県内の状況、私調べましたが、多くても大体4台ぐらいが多いなと感じたところで、調べた中で8台というところはありませんでした。学校の敷地や学校の出入口が8台ものスクールバスを運行するところで、安全に運行できる整備状況なのか、必要な整備があれば統合に向けて実施すべきと考えますが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

令和7年4月からの統合ということで、今定例会で条例の改正の議決後、統合に向けてスクールバスも含めて、どういったことが必要なのかというのは、これから具体的な検討を進めていくという段階でございます。議員おっしゃるとおり、今のところ統合により計8台のスクールバスが必要だというふうに想定してございます。南佐渡中学校につきましては、学校の敷地が非常に広いということで、学校の周りが大きな駐車場に囲まれてございます。そのため止めるスペースが足りないということではなく、運行ルール、これをしっかりと定めることで、敷地内での安全な運行は十分に可能であるというふうに考えております。当然このことは学校に任せるということではなく、佐渡市教育委員会としても積極的にルール策定に参画していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

やはり8台ということで、実際運行管理される教職員の方は、非常に大変だと思うのですが、実際私も赤泊中学校のほうと南佐渡中学校のほうに行かせていただきまして、スクールバスの動線などを教えていただきました。教育次長、学校現場に行っているかどうかちょっと分からないのですが、スクールバスの動線が一方通行になっておりまして、保護者等の送迎の部分もかぶるような部分があるのです。確かに体育館側のほうは非常に敷地、駐車場が広いのですが、子供たちが乗り降りするような部分は、そんなに敷地としては広くないような状況が続いています。バスの出口のほうは、変形の五差路というか三差路というか、何か難しいところがあるのですが、その辺の出口に関しても、実態調査をしていただけるのか、どのような状況か説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

具体的なことにつきましては、これから学校のほうと協議していきたいと思っておりますし、佐渡市教育委員会としても、学校のほうとしっかり協議をしてつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） しっかりと学校のほうに行って現場を見ていただきたいのですが、出口に向かっ

ての道路というのが、あそこは大型バスが2台擦れ違えるほど大きな道路ではないのです。これから協議するということで、その道路の部分が関わってきたら、令和7年4月に間に合うのかなというところもあるのですが、その辺やはり安全に子供たちが通行できないのであれば、保護者の中でも通学の支援でスクールバスが非常に懸念されているというお話も聞いています。きっと赤泊からでしたら、海線、山線等いろいろルートを定めていかなければいけないと思うのです。赤泊から南佐渡中学校に向かう道中の道路の拡幅が必要なのか、そういったところも出てくると思いますし、南佐渡中学校の敷地内だけではないというところがあるのですが、そのスピード感がどうか、間に合うのか、改めて説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

令和7年4月からということで、確かに議員御指摘のとおり時間はないというふうに思っております。佐渡市教育委員会としても、このバスの運行、どういうルートで出口は十分広さがあるのか、そういったあたりはしっかりと確認していきたいと思っておりますし、道路のほうがどうなのかというあたりは、ちょっと庁内のほうでも連携しながら検討したいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） しっかりとスピード感を持って対応していただきたいと思っております。平成20年の古いデータなのですが、文部科学省の国内におけるスクールバス活用状況など調査報告というところで、全国の62.7%の自治体で、スクールバスが導入されているということが書いてありました。その中で、全体の76.3%が約1台とか2台の運行ということで、少ない数で運行されているということが書いてありました。やはり8台の運行ということで、実際業務に関わる教職員の方の負担が非常に大きいと思うのです。ほかの自治体を見ますと、現在はスクールバスの位置情報が分かるようなサービスなどを使って、運行管理をしているようなスクールバスの体制があるのですが、その導入に向けてどのような考えがあるか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

位置情報サービス、GPSの導入ということなのかなと思いますが、教育長答弁でも申し上げましたが、現在運行管理のほうは外部委託の可能性も含めて検討しております。また、ルールをしっかりと策定すれば、安全な運行も可能であるというふうにも考えてございます。GPSを導入する場合は、市全体としてどうするのかというような判断も必要になるというふうに思っております。そのため現時点においては、運行管理のためのGPSの導入ということは考えてはございません。具体的に何のためにGPSというのが必要であって、どういう効果が期待ができるのか、予算も限られてございますので、しっかりとその辺り比較、考慮しながら、導入については慎重に判断すべきことと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。今答弁の中で、運行管理について外部委託を想定されているということですが、運行管理の何について外部委託をするのか、運転手だけなのか、システムの話なのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

委託につきましては、どこまで委託できるのかというのは、今まさに議論しているところでございますので、現段階では決まってはございません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） やはりそこは、現場の教職員の方としっかり詰めていただきまして、運転手だけの外部委託ということだけでは、8台ものバスの運行管理というのが、例えば通常の授業で部活が終わった後のスケジュール管理だったり、急に休校が決まった際の連絡体制とか、いろいろあると思うのです。8台のバスをまずどこに置いて、どうやって管理するかということから始まっていきますので、しっかりと現場サイドと調整していただきたいのですが、どのように検討されますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、スクールバスの不安な部分はいろいろありますので、このところは佐渡市教育委員会としてもしっかりと学校側と協議をして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 統合に向けて様々なまだまだ解決できない部分がありますが、しっかりと現場に行って、現場の声を聞いて進めていっていただきたいと思います。

学童保育について二次質問いたします。市長の答弁の中に、一定の基準の中で10人以上の利用者が一つの基準とされているというお話がありましたが、周辺地の学校においては、10人の登録者を集めるということ自体がなかなか難しいことがあると思います。現在佐渡市の総児童数に対して、一体何人ぐらいの児童が学童保育を利用して、パーセンテージで表すとどのぐらいの児童が利用されているのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在島内31%の児童が学童保育を御利用している状況でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） すみません。全体数が何人で、利用されている児童が何人で、それで31%になるということで、もう一度答弁お願いします。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

全体で2,053人、そのうち学童保育利用者が638名、それで31.1%でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

やはり全体で見ても、31%の利用ということで、市長の答弁の中で10人というのが一つの基準であるというお話だったのですが、私は31%ぐらいを一つの登録者数の基準にすべきかなと思うのですが、その辺に関して市長どのようなお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その率は、学校のサイズとかによって大分変わってきますので、単純に30%というわけにはいかないだろうというふうにも思います。ただ、やはり行政として新たに税を投じて、サービスをやる以上、また1人と2人というわけにもいかないだろうというふうにも思うわけでございます。ただ、一定程度数がいて、その後もまた使われる見込みがあれば、また様々な形で相談をしてみたいというふうに思っています。ですから、決して10人とかにこだわるということではございません。それは9人であろうが、8人であろうが検討に入っていくということでは思っておりますが、ただあまりに1人、2人とかいうのは、やっぱり個人で、地域でいろいろな話をしてもらおうということがまず先ではないかというふうに考えますし、全体像の中で、学校全体の中で議論をして考えていくというところがやっぱり大事だろうというふうに思っております。ただ、何度も申し上げましたが、明確に10人にこだわっているということではございません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ある地域の方から学童保育を利用したいのですが、なかなか人数が集まらないので、利用できない状況なのですというお話を伺いました。それで、その地域の意見交換会の際に、市長が実は少人数でもやれる可能性があるというようなお話もされたということで、その地域の保護者の方は、その声に期待しているようなところもあったのですが、来年度に向けてまずニーズ調査をしていただくということで、そのニーズ調査によっては、その地域に学童保育を新しく設置することが可能であるかどうかということも含めて市長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ニーズ調査をして、先ほど申し上げた原則としてはやっぱり2人ないし3人の職員がいるわけでございますので、やはり1人、2人というわけにはいかないというふうに思っています。かといって、絶対に10人というわけでもないというふうに考えています。そういう点で少人数でも、何人ならできるのか、そして地域の要望、距離感含めて、何人なら公的サービスとしてできるのか、これがまた場所によっても若干変わってくる可能性もございますので、そういう点で学校及び保護者の皆様、そしてうちの担当課と議論していただいて、どの程度の数であれば学童保育として運営できるというところの議論を詰めていただくといいということが大事なというふうに考えています。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

学童保育は、平日の利用だけではなく、特に長期間の休み、保護者が働くに当たって大変ありがたい場所となっております。しかしながら、今後周辺地の小学校などでは、やっぱり学童保育が利用しにくいようなケースが出てくると思います。本来なら佐渡市のホームページに記載してあるように、市内に在学する全ての児童が利用できるような仕組みが必要と考えますが、市長おっしゃったように全体的なサイズ感などを図っていくというお話がありました。その地域がよくて、その地域が好きで子育てをしてくださっている方たちを大切にしていけないと、現状若い方たちが佐和田、金井に家を建てて、中心地にどんどん来て、周辺地に子供たちがいなくなっているような状況が続いていますが、その辺の部分、市長としてどのような考えがあるか、改めて説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 御指摘のとおりだと思っています。特に周辺部に若い方々が住んでいただけるというのは、本当にありがたいと思っていますし、地域の元気であるとか、祭りの継承であるとか、コミュニティーであるとか、子供がいるということで様々地域が元気になるということをぜひ応援したいというふうに考えております。ただ一方で、やはりその地域ならではの、みんなで考えていろいろなことがやれるのではないかという思いもあるわけでございます。全てがそれが例えば子供の数が1人、2人と少ない中で、地域にいるからそれを全て税で対応していくということではなくて、そういう形の支援ももちろん可能性はゼロではないとは思いますが、可能性ゼロではないというと、やるということではなくて、議論の前提としてあるとは思いますが、あくまでも議論の前提として、そういうことをやっていくということの中では、少ないところでは少ないところなりの考えもあるでしょうし、それには地域というものもあるでしょうし、やっぱり様々なものがあると思いますので、そこをしっかりと議論をしていくということがまず大前提かなというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

それでは、温水プールのほうに行きたいと思います。修繕状況を教えていただきましたが、11月ぐらいまで児童用プールがまだまだ利用できないということで、現在小学2年生以下の子供が利用できないような状況になっています。まだまだ暑い日が続いていて、通常なら保育園の子供たちを連れて、保護者の方がプールで遊ぶのですが、保護者がいても小学2年生以下の子供は今利用ができないような状況が続いています。それで、ボイラーの耐用年数とか様々あると思うのですが、今後の修繕については、温水プールの営業を止めることなく実施ができるかどうかというところを確認させていただきたいです。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回の修繕につきましては、営業を止めることなく実施できるというふうに業者のほうからは聞いております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の一次評価の結果では、佐渡スポーツハウスプール棟は1997年に設置、2044年に耐用年数が来る。二次評価の結果が指定管理を継続しながら、耐用年数到来までは個別対策を機能修繕とするということが書いてあるのですが、これはあくまでも外側だけのことになっています。実際プールというのは、中身のボイラーだったり、循環器のほうが大切なのですが、今回の故障原因は、その計画がもともとなかったのか、計画自体が甘かったのか、どちらになりますか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、現在佐渡市の個別施設計画においては、建物ごとの掲載というふうになってございます。ですので、それぞれ細かい備品、ボイラー等の設備までは、掲載のほうはされてございません。他市の状況どうなっているのかは私ちょっと存じておりませんが、今後この計画をどうしていくかという

のは、市内公共施設全体としてということもあるかもしれませんが、社会体育施設ということであれば、スポーツハウス内の各設備については、一覧表にして経過年数であったり、設備の状態について把握に努めているところでございます。緊急性や優先順位を踏まえ、何をいつ修繕すべきかということ判断して必要な予算を確保していきたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 答弁の中で把握に努めているというような答弁だったのですが、修繕の計画があって、このような故障の原因になったのか、そもそも修繕の計画がなかったからこのような状況になったのか、どちらかでお答えください。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

あくまで優先順位で判断しておりましたので、今回修繕を計画していたというわけではございません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） やはりそこが問題だと思うのです。ほかの自治体も幾つか調べたのですが、プールに関しては、ボイラーだったり、循環器の部分もしっかりと個別計画に入れて、大体ボイラーとか、循環器の耐用年数が15年から20年ぐらいなのですけれども、1997年に設置していれば、もう十分に過ぎていく年でありますので、そこの計画がないから今このような状況になっているのだと思います。実際プールに行ってみて、寒い中水温が28度を切っているような状況で、ウォーキングされている利用者の方もいらっしゃいますし、一生懸命練習している子供たちもいらっしゃいます。終わった後に温かいお湯が出ないのです。採暖室も使えないのです。子供たちにお話を聞きましたら、おなかが痛いと言って途中で上がっているような子もいました。これはもう公共施設の在り方として間違っていると思うのです。改めて、今後しっかりと中身についても修繕を計画していくということによろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

あくまで管理者の責任の下で、各設備について一覧表にしまして、経過年数、設備の状態、修繕の状況をしっかりと把握のほうに努めたいと思いますし、緊急性、優先順位を踏まえ、予算を見ながら、必要な予算や必要な修繕を計画していきたいというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 教育次長、まず温水プールに行ったことがありますか。これだけ一般質問の中でも出たので、ぜひ行っていただきたいのですが、私も土曜日に泳いでみて、すごく寒かったです。この健康寿命日本一という施策がありながら、唯一の温水プールなのです。それであって、健康に使えるプールというのが非常に今の利用者には大きな影響を与えています。市長に表敬訪問をしていましたが、今年福岡市に開催された世界マスターズの水泳選手権に出場選手など、水泳愛好者も多数いらっしゃいますし、トライアスロンのために利用されるような選手もいっぱいいます。一番大事なのは、修繕の計画などがあればしっかりと実施して、唯一の温水プールを止めることなく利用者が利用できる状況が一番だと思うのですが、今となっては冷たいプールとなっていて、今までウォーキングに来ていた利用者の方も利用控えております。私は、これ佐渡市の総合計画にプールの新設を入れるというような話ではなくて、し

っかりと利用者が安全に健康で使えるような施設にすべきだという話をしているのです。市長の考えを改めて聞きたいです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 利用者の方に大変御迷惑をおかけしているという話は、ちょっと別のところから私自身にも報告はありました。ただ、その修繕の予算につきまして、佐渡市全体のことが言えるのですけれども、実は事前に修繕をするのではなく、予算確保の関係上、壊れそうになってから修繕をするというケースが圧倒的に多いというのも、この佐渡市になってからの一つの形であると思います。これの要因としましては、やはり10市町村あって、似たような施設も多い。その中で、予算の総枠の中で修繕費が非常に高くなっている。そういう中で、予防的な修繕が今できていないというのがやっぱり現状であるというふうに考えています。その予防的な修繕も含めまして、計画を考えなければいけないというふうに思っておりますし、特にこのプールに関しては、だんだん機械の耐用年数自体も超えて、非常に厳しい状態になっているという認識もございます。今回修繕ということで予算を上げましたが、唯一でございますので、温水プールを維持していくという点では、将来的にわたって、抜本的な対策も必要であると、そういう点から脱炭素の中で、CO<sub>2</sub>を出さないようなお湯の仕組みができないかということも少し視野に入れながら、次の計画に向けて考えるようにということで、今指示もしたところでございますので、私自身もそこについて市民の皆様にご迷惑をおかけしないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

市長の答弁の中に、やはり島には1つしか温水プールはありません。新潟市のほうに行けば幾らでもほかの隣の町に行って泳ぐことができるのですが、佐渡には唯一このプールしかないのも、利用が止まることなく続けていっていただきたいと思います。温水プールは1つです。

最後にプールの部分で、2年前も教育委員会のほうに質問しましたが、コロナ前は小学校で併設してあるプールに関しては、大体修繕費が平均で1,000万円ぐらいかかっていました。25メートルプールの水を満杯にすると、大体20万円から30万円の水道料金がかかると言われています。その中で教職員の負担などもあるのですが、実際今年の夏はすごく暑い中で、子供たちがプール授業をしまして、水温も30度を超えているような場所もありました。コロナ禍によって水泳離れしてしまった児童生徒がたくさんいますが、全国の自治体では各小中学校での水泳授業をやめて、民間のプールを利用した水泳授業が広がってきています。通年を通して、島内の児童生徒が水泳を身につけられるような環境を整備していくことが重要だと思いますが、真野の温水プールを利用して小学校、中学校の水泳事業をしていくという話について、教育長の答弁を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 市内の全ての小学生に加えて中学生が真野の佐渡スポーツハウスの温水プールに行って水泳の授業を行う、これは普通に考えて現実的ではないというふうに思います。人数の面だけではございません。距離、時間の問題もあります。小学校におけるプール授業は、基本的に自分の学校のプールで行うものだというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。



○1番（平田和太龍君） すみません。私の質問が悪かったです。佐渡市の全ての小学校で利用するというわけではなくて、近くにある学校は、もっともっとスポーツハウスを利用して、実際今年は天気がよかったから割と小学校のプールの利用実数も多かったと思うのですが、令和3年度に質問したときは、全部の数を実施できていた学校もありますし、水温と気温の関係で、プールが利用できないような学校も多くあったということだったので、今は真野小学校の子供たちや周辺の子供たちは、真野のプールを使っているのですが、しっかりと通年安全に利用できるプールがあるので、国仲だったりとか、近くの学校は、そういったプールを利用して水泳授業をしてもいいのではないかという質問です。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 真野小学校が体育の授業でスポーツハウスのプールを利用できているのは、休み時間を利用して行けるからです。そのような学校は、真野小学校以外にはございませんので、現実的にはそのやり方は難しいというふうに考えます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。

それでは、図書館のほうに行きたいと思います。図書館の利用拡充について、アンケートの結果では、6時まで現状の開館を希望している方が多かったということで、7時まで延ばしてもなかなか来ないというアンケートがあったということなのですが、中央図書館のみ6時まで開館という認識でいいのか、佐渡市の全部の図書館で6時まで開館という認識でいいのか、どちらになるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回は、中央図書館を6時まで開館という意味でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 中央図書館が6時まで開館ということで理解しました。昨年度は、両津図書館を試験的に7時まで延ばして、今回は中央図書館のほうを7時まで延ばして実施していただきました。アンケートの結果を私も見させていただきましたが、開館時間が延長されていたのを知らないという方が53%だったということがあるのです。この周知に関しては、昨年度なかなか周知ができなかったということがあったのですが、周知に関してどのような手法をしたのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

周知につきましては、佐渡市のラインであったり、ホームページで周知のほうを図っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ラインや広報でしていただいたのですが、やはりせっかく試験的に延ばしていただいても、半数以上の方が知らなかったということで、なかなか試験的な結果が出るのかどうかというところがあるのです。実際夜遅くまで希望されている年代の方たちは、私が夜8時か9時頃に両津公民館を利用することがあるのですが、やはりその公民館の入り口付近には、9時を過ぎても中高生の方たちが勉強しているような姿を見かけます。人によっては、閉館時間にいろいろな考え方があって、今のままでいいと思う方もいらっしゃいますし、ただし中高生にとっては、勉強する場所の確保としては、非常に

重要な場所となっているのかなと思いました。この議場が移転した後は、さわた図書館が入る予定で、計画の中にしっかりと中高生が学習できるようなスペースがあると思いますが、今のさわた図書館のままですと、やはり5時に閉まってしまいます。全体的な開館の延長は難しいと思うのですが、中高生の利用が多いような部分に関しては、もう少し閉館時間を考えたほうがいいと思うのです。どのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回延伸した時間帯の人数について、実際に子供たちが学習するということで、学習室の状況についても分析のほうしてみました。その結果、学習室を利用した児童生徒は18時台で1.2人、19時台で0.1人というような状況でございました。ただ、議員御指摘のとおり、やはり子供たちが学習したいときにできる環境、これはやっぱり整備していく必要性はあるのだろうというふうに思っております。今回のアンケートの結果を受けて、延伸するつもりはございませんが、ただ今後の学習環境の整備ということで、延伸の検討自体は引き続き行っていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 学習室の利用が少なかったという話なのですが、やはり7月、8月ですと、もう夏休みに入っていますので、そもそも学習室を遅くまで利用するという中高生の実態があまりないので、平日になると割と試験前とか、遅い時間まで子供たちが6時ぎりぎりまで中央図書館なんかは学習室を利用しています。しっかりとその辺のニーズ調査をしていただきまして、今後の課題にさせていただきたいと思います。

地域クラブ活動について二次質問を行います。アンケートの結果、休日は休みたいと回答した生徒が半数以上の53%でしたが、今年度の地域クラブ活動の申込者数は、全体の何%の方が申込みをしているのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

何%というのがちょっと難しいのですが、今回9月の初回から始める人数としましては、同一種目に継続して取り組むスキップ型については月に158名、そして毎月やりたい種目を選択するエンジョイ型につきましては、1年間の総数で93名の生徒から申込みのほうをいただいております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 地域クラブ活動について、7月4日から21日まで14の学校で実施して、100名の保護者に保護者説明会のほう開催したとありますが、まだまだ保護者や地域の方たちに、地域クラブ活動について説明がなかなか届いていないなというところを感じます。地域クラブ活動は、学校の部活動を中心に開設するスキップ型や佐渡らしいトレッキングとか、レガッタ、鬼太鼓など様々な活動に触れられるエンジョイ型の2つに分かれるという話を聞いています。今後は、小学生の児童や保護者を対象に、いろいろな説明をしていかなければいけないと思うのですが、説明に関しては、今の若い方は説明会になかなか行くというような時間が持てないことが多いのです。SNSやユーチューブなどを使って、しっかりと活動を周知すべきと考えますが、どのようにしていきますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

保護者説明会のほうでも、佐渡らしい取組、種目を用意してくれてありがたいといった声も聞くことができました。ただ、やはり議員の御指摘のとおり、周知についてはまだまだ十分ではないということは認識はしてございます。今後は、地域クラブのポスターのようなものを作成して、学校ですとか、公共施設のほうに掲示して、さらなる周知を図りながら、新規申込みも受け付けていきたいというふうに思っております。また、クラブの様子分かるように、定期的に活動だよりのようなものですとか、そういったものをホームページへの掲載であったり、回覧板などで紹介していきたいというふうに思っております。やはり生徒や保護者が参加してみたいと思ったときに、すぐに申し込めるような周知の仕方をしていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 特にエンジョイ型の新しい部分、レガッタとか、トレッキングの部分は、どのような活動をしているのか初めての生徒たちは分からないことが多いと思います。アナログな部分も大事なと、何とかだよりだったり、そういうのも大事なかなと思うのですが、SNSでそれは子供たちのところに早く届くかなと思いますので、改めてそういった部分のSNSの活用をどのようにしていくのか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

SNSということでございますので、ラインによる情報提供というのが1つあるかもしれませんが、また最近動画というのもあると思います。ちょっとまだ初回でどういうふうに行けるかというのは、我々もなかなか難しいのですけれども、周知のほうはしていきたいというふうに思っています。そういったSNSの活用というのも念頭に、周知の仕方を考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） それでは最後にします。

実際地域クラブ活動ではなくて、平日の部活動に関しても、そこはリンクしていく部分が多いと思うのです。平日の部活動に関しても、様々検討していかなければいけないのかなと思うのですが、教育委員会として今後平日の部活動をどのように計画していくのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

平日はどうするのかということでございますが、国のほうでもまずは休日のほうを履行していくということで、そしてその状況を踏まえた上で、平日のほうをどうしていくのかを検討していくという方針であるというふうに聞いております。佐渡市においても、まずは休日計画のほうをしているところでございます。ただ、学校の部活動自体は、子供たちにとってもやはり有意義な活動であるというふうに思っておりますので、現段階で直ちに平日の部活動をなくす、地域に移行してしまうというふうなことは、今の段階では考えてはございませんが、ただ平日の部活動につきましても、外部指導員の方に入ってきてもらっておりますので、地域との連携ということは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 島内には、離島のハンディを乗り越えて、全国大会に出場するスポーツ選手など多数いらっしゃいます。地域クラブ活動や既存の部活動などで、今後も佐渡市の子供たちが活躍できる環境が整うことを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時56分 休憩

---

午後 4時10分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） こんにちは。みらい佐渡の中川健二でございます。よろしくお願いします。

このところの異常気象で、非常に暑い日を過ごした夏でしたが、最近やっと稲刈りも始まって、無事に収穫ができるといいなというふうにおっしゃるのですが、おけさ柿も葉っぱが丸まって、中には実が落ちたり、枯れたりする木もあるので、収穫するまではどうなるかちょっと分かりませんが、この異常気象は一次産業を基幹産業とする佐渡市にとっては、この先この異常気象を危惧するところですが、異常気象がないことを祈りながら、演壇からの一次質問を始めます。

1、健康寿命日本一を実現するためにはどのような計画があるのか。

(1)、佐渡市民の現在の健康寿命はどのレベルにあるのか、今後の目標はどのようになっているのか、お尋ねします。

(2)、健康寿命を延ばすには、よい食事、運動、人とのふれあいが必要と言われていますが、これらを市民にどのようにして伝えて、どのように実行していこうと計画しているのか、お尋ねします。

(3)、最終的には地域で助け合う力が必要になるとは思いますが、そのために行政は何をすべきか、お尋ねします。

2、脱炭素の先行地域として、再生可能エネルギーに置き換えることはもちろんですが、まず島内に多くあるマイカーのEV化を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

(1)、佐渡島内のEV化は、現在どのくらい進んでいるのか、お尋ねします。

(2)、まずは充電設備の充実を図るため、EV用コンセントの増設が必要ですが、どのようにして進めるのか、お尋ねします。

(3)、レンタカーのEV化は、ホテルに充電設備が必要ですが、どのくらい進んでいるのか、お尋ねします。

(4)、佐渡一周線にも急速充電設備の設置が必要と考えますが、計画はあるのか、お聞きします。特に佐渡一周線は距離が長くて、途中で電欠ということにもなりますので、夜間も使える急速充電設備が必要だと思います。

3、70歳からの運転免許証の更新が難しくなるのを行政はサポートすべきではないか。これは、前回の一般質問でもやらせてもらいましたが、理解が進まなかったのでまたやらせてもらいます。

(1)、シニアドライビングスクールは、佐渡市でも開催の方向を検討すべきと考えるが、いかがか。

(2)、佐渡の場合、運転免許証がなくてはならない、生活に欠かすことができない人も多くいると思われるが、その人が運転免許証を返納した場合のことを考慮して、運転免許証の返納を勧めているのか、お尋ねします。特に独居老人や仕事で自動車を使っている人は、免許証がなくなった場合、死活問題ということにもなりかねません。

4、市民の人権を守るためにも、少数派を尊重する姿勢が行政にはあるのか、お尋ねします。

(1)、少数派のことを知ってもらうことで、差別は少なくなると思いますが、いかがでしょうか。

(2)、人権展の講演にあったLGBTQのことは、積極的に市民に知らせるべきと思いますが、いかがですか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、健康寿命日本一の実現でございます。佐渡市の健康寿命の現状といたしましては、男女とも国や県の平均より低く、令和3年度は男性77.1歳、女性83歳となっており、令和8年度までに男女平均で81歳とすることを目標としております。市では、健康寿命を延ばすために、食生活の改善や運動習慣の獲得などに向けて、個別に働きかけたり、健康増進や地域の皆様と協働で取り組むことで、健康寿命日本一を目指すこととしております。目標達成には、健幸ぼいんと事業やラジオ体操普及啓発事業、また公民館事業など様々な取組を推進し、運動習慣の普及や人とふれあう機会の増加を図ることで、健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、マイカーのEV化の推進でございます。本市は、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大とともに、電気自動車の導入促進に向け取り組んでおるところでございます。公用車のEV化をはじめ、一般家庭や事業所に対しては、国の補助金に上乗せした補助事業の実施、また宿泊施設、観光・商業施設など、不特定多数の方が利用する施設への充電設備導入支援を実施しております。佐渡一周線の急速充電設備につきましては、既に小木行政サービスセンターに設置しており、今年度は相川支所と赤泊行政サービスセンターにも設置する予定でございます。一般の方のEV普及につきましては、それぞれEVを普及する際には、やはり充電ができる場所の確保というところもでございます。そしてまた、通勤距離等の課題もあるかというふうに考えています。そういう点では、一般の方々については、様々な形で周知をしながら取り組んでいくということが実際の形になるのだろうというふうに考えております。EVの車両数やホテルの充電設備などの詳細につきましては、企画部長から御説明をさせます。

続きまして、70歳からの運転免許証の更新におけるサポートについてでございます。高齢者ドライバーの事故は社会問題になっており、免許返納を促す動きも活発化しておりますが、やはり佐渡では免許証を返納することで、生活が成り立たない方もいらっしゃるというふうに認識はしております。高齢者が安全

に運転することを目的に、民間と連携した取組として、今月8日にアミューズメント佐渡でシニアドライビングスクールを開催し、48人の方々から御参加いただきました。このスクールでは、最新の安全装備車の体験、機能診断、運転講習などを行ったところでございます。今後も高齢者向けの運転講習など、これは交通安全協会や民間企業と連携しながら取り組んでいくということで考えておるところでございます。

次に、運転免許証を返納した場合の対応につきましては、現在佐渡市地域公共交通計画の策定を進めているところでございます。高齢者を含む交通課題の解決に向け、路線バス、タクシー、スクールバスなど、効率的な運行や各種MaaSなどの導入検討、交通空白地における住民の助け合いによる地域内交通の導入などにより、免許返納後の交通手段の確保を佐渡市全体として取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、人権についてでございます。あらゆる偏見や差別をなくすためには、社会的少数者が抱える課題に限らず、広く人権問題を知ってもらうことが人権意識を高め、人権への理解を深めるために必要なことと考えております。

次に、LGBTQ、性的マイノリティーの啓発活動としましては、広報紙に連載記事を掲載するとともに、今年の佐渡人権展では、パネル展示や当事者による講演会を開催し、人権展の開催状況を佐渡市ホームページで紹介するなど、情報発信に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） それでは、私から市内のEV化推進の状況について御説明申し上げます。

電気自動車につきましては、現在佐渡市のほうで把握できている公的な車になりますけれども、こちら佐渡市の公用車が10台、それから新潟県のほうで所有している公用車が3台、それから佐渡市が実施しておりますEVカーシェアが2台、合計15台ということになります。また、個人や法人のEV購入に対しまして、これまで佐渡市で補助金を交付しておりますが、こちらの実績の台数としましては59台補助を行っております。

続きまして、宿泊施設における充電設備の整備状況につきましては、現在確認できているものとして、市内に5か所設置されているというふうに認識しております。また、急速充電設備の整備計画につきましては、先ほど市長からの説明もございましたが、今年度から支所や行政サービスセンターのほうに急速充電器の整備を進めております。令和7年度末までに新たに合計10か所を整備するという計画になっております。

以上となります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それではまず、健康寿命日本一実現のためにということでお伺いします。

佐渡市民の健康寿命のレベルがどれくらいであるかということを先ほど市長から説明がありましたが、佐渡は自然環境もよく、空気もきれいで、都会と比べれば時間ものんびりしてストレスも少なく、健康寿命はトップクラスではないにしても、長寿のほうではないかなと私は思っておりましたが、新聞のお悔やみ欄なんかを見ても、90代の方が多いように感じます。それは私のひいき目であって、現実には男性が新潟県でワーストスリー、女性が新潟県でワーストワンと、大変ショックを受けました。長生きできない島だということになってしまうので、非常に残念です。しかも、その新潟県の平均寿命自体が全国平均でい

くと29番目ですので、佐渡市民の健康寿命は全国平均と比べても、女性で4.6歳、男性で4.39歳短いと言えるのが佐渡特有の現象というか、これが現実ですが、この原因はどんなことだというふうに考えられるのか、分析をされているのでしょうか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

やはり一番大きいものは、食生活、食べるもの、確かに佐渡はおいしいものがたくさんあるのですけれども、食べ方、こういうところに問題があるのかと。もう一つ、これは今回の質問にもあるのですけれども、車社会なものですから、なかなか歩くということが少ない。確かに一次産業等、体を使われる方はいらっしゃいますけれども、日々の運動習慣、こういうところが少ないということが要因かと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 健康によくないとされる肥満の人の割合、それから運動不足、そのほかにも朝食の欠食、夕食後の間食、2合以上の飲酒、喫煙習慣が健康にはよくないというふうにされているのですが、その新潟県の平均と比べても、佐渡はこういうことをする人たちが多いという統計が出ています。この原因として、なぜこのように、先ほど食生活や車社会が問題ではないかというふうにおっしゃられましたが、ほかに佐渡特有の、なぜ佐渡は悪いことばかりするのかという原因をどのようにお考えですか、教えてください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 佐渡特有かどうか分かりませんが、佐渡は人をおもてなしするところ、お客さんが来たときに少しでもたくさん食べていただきたい、これはお子さんたちが帰省したときも、物すごい量のものを頑張って作っていただいている、そういったところがあるのかと思います。あとお酒についても、皆さん御存じのとおりすごくおいしいですので、ついつい飲み過ぎてしまう。それからまた、都会と違って地域での活動というのもまだ残っておりますので、そういうところでの飲酒の機会も多いのかと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 佐渡の生活習慣がそのようになっているということなのだというふうに思います。特に肥満がどの世代も多いということが健康寿命を引き下げる大きな要因ではないかということですが、それは先ほどもあったように、自動車社会のために起こる運動不足から来るものが大きいということだとは思いますが。そのほかにもそれだけでそんなに肥満が多いということなののでしょうか、そのほかのことはお考えになりませんか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 佐渡市の中では、どちらかというと小さいお子様の肥満割合が高いというのは数字で表われております。こちらにつきましては、おじいちゃん、おばあちゃん、こういうところがやっぱりお孫さんにおやつを与え過ぎるとか、甘いものをというところもあるということで、子供の頃からそういった生活習慣になっている可能性はあると考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番(中川健二君) 佐渡が特別ということはないのかなというふうに思いますが、とにかく佐渡の生活習慣は、健康寿命に対してあまりよくないことをしてしまっているということをまずは認識しなければいけないのかなというふうに思います。メタボリックや糖尿病、高血圧は、運動習慣である程度予防できるというか防げる、それは近距離は自動車を使わないでなるべく歩くことを心がけるとか、ライフスタイルに散歩を取り入れるということもできます。本人がその必要性を理解しなければ実行は無理ですが、これメタボリックを脱却しなければ、健康長寿にならないということを市民の皆さんに理解してもらう必要があると思います。メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満と脂質異常、高血圧、高血糖のうち2つ以上を持っている状態を指すそうです。内臓脂肪は、エネルギー源として体内に蓄えられたもので、この蓄積は中高年男性に起こりやすい傾向にあります。おなかに余分な脂肪が付き太るということは、食べ物から取り入れたエネルギーを使い切れず、体脂肪として体に蓄えてしまった結果です。身体活動を増やすことで筋肉も増え、基礎代謝が高まり、エネルギー消費量が増加し、太りにくい体になります。また、身体機能が活性化されると、糖質や脂質の代謝が活発になり、余分な内臓脂肪や皮下脂肪が減少します。さらに、肥満の解消、血中脂質、血圧、血糖の正常化や血管をしなやかにし、メタボリックシンドロームや生活習慣予防につながります。これらのことを知識として知っていることと、現実一步踏み出すことが大切ですが、どのようにして理解してもらって実行に移してもらうのか、お聞きします。

○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。

○市民生活部長(金子 聡君) 御説明いたします。

まずは、自分の体の今の状態がどうなのか、ここを知ってもらうことが一番大切ですので、もう定期的に健康診査を受けていただきたい。その中で、特に年齢的にだんだん運動量、活動量が減る40歳以降につきましては、特定健診ということも行っております。市で把握できるものについては、その健診結果を見てハイリスク者、ここにはもう個別にアプローチしておりますので、まずは毎年健康診査を受けていただきたい、ここをお願いしたいと思います。

○議長(近藤和義君) 中川健二君。

○5番(中川健二君) 今の答弁でいきますと、健康診断を受けない方がいらっしゃることなのでしょうか。どのくらいいるのか、お聞きします。

○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。

○市民生活部長(金子 聡君) 健康診査につきましては、保健所ごとに行われておりますので、全体の数字は持ち合わせておりませんが、健康診査を定期的に受けられていないという方も実際にございます。それから、受けられて保健師のほうアプローチをかけても、また次の健康診査のときにも同じ結果、要は改善が図られていないというのもありますので、私どもはもう繰り返し、繰り返しアプローチをしていく、これが行政が行っていくべきことだと思います。

○議長(近藤和義君) 中川健二君。

○5番(中川健二君) なかなか市民の皆さんにここを理解して健康寿命を延ばすというのは、難しいことなのかなというふうにも感じます。運動が大切ということは、言葉だけは多分皆さん御存じで、運動習慣は言葉だけではなかなか浸透できないのではないかなというふうに思われます。運動の必要性は、どなたも理解していますが、運動習慣を身につけるためには、運動のための時間の捻出から始めて、重い体を動か



すまでの気力を起こさせること、一度やっても継続させる難しさ、なかなか困難と思います。本人の気持ちをそこまで高めるための魅力が必要ですが、市としてはどんなことを計画していますか。また、実行してもらうためには、どうするかという計画はあるのか、お聞かせください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 今年度から全体的に見直しをして健幸ぽいんと事業、運動習慣をつけるための動機づけ、そういったことも行ってありますし、ただ先ほど議員が言われたとおり、長続きしない、ここについてはやはり1人ではなくて、複数の人と行う、ここが長続きするポイントだと思います。その辺りも含めて、そういった健康づくりを行っている団体も佐渡市に幾つもございますので、そういったところを私どもは住民の皆さんのほうに周知していくのも一つの方法だと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 実際に市民の皆さんに理解してもらって実行してもらうというのは、なかなか困難かなというふうに感じます。ただ、今年度から社会教育課の施設の利用料を65歳以上の高齢者は免除するという制度ができて、非常によい制度だなというふうに私思っております。実際に無料になることによって、利用者がどのぐらい増加するのかということは把握されているでしょうか。また、目標値があるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

すみません。通告のほういただいてございませんでしたので、今正確な数字のほうは持ち合わせておりません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） また、実際には無料にするだけではなかなか難しいかなというふうに感じているのですが、プールがこの夏一般開放されて、夏も非常に暑かったので、夏しか利用できない、ほんの数か月しか利用できない施設ですけれども、水につかって体を動かすことは気持ちのいいもので、シーズン中は大いに活用して、水に親しむことで運動習慣を身につけられれば、こんなによりことはないと思いますので、無料の恩恵にもあずかれるし、早速私も何回かプールを利用させていただきました。日中は、子供たちが授業で使っていますが、その割には水はきれいで、今年の夏のように熱帯夜が続く日には、多少水はぬるく体温に近くなっておりますが、全身水につかって体を動かすのは心地よく、運動効果もあるものと気持ちは前向きになれます。また大変ありがたいなというふうに思います。しかしながら、利用客が非常に少ないのがもったいないような得したような気持ちになります。やはり利用料無料だけでは、運動をする動機にはなりにくいのではないかなというふうに思います。プラスでもう一つの魅力がつくことで、利用客の腰が動くのではないのでしょうか。例えばプールの利用料が無料で、さらにプールエクササイズを活用した健康スイミングなどです。プールエクササイズは水の抵抗と浮力を活用したプログラムで、水の抵抗をおもりとして体に負荷をかけ、浮力によって腰や膝にかかる負担を軽減してくれるので、多くの方にお勧めのプログラムです。泳げない方でも安心して水の中ならではの楽しみを体験できます。このようなプラスアルファがあると行ってみようかなとなるのではないのでしょうか。今後こんな取組をして、せつかくの施設を多くの方に利用してもらってはいかがでしょうか。取組の計画はありますか。今年は間に合わな

いと思いますが、取り組んでみたらいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 運動習慣というのは、プールに限らずいろいろなやり方があると思います。今議員が言われるようなプールを使った計画というものは、今持ち合わせておりませんが、人それぞれに合った運動習慣を身につけていただきたい。

それから、利用者が少ないという部分は、議員が利用されるときに、ちょっと近所の人にも声かけをして仲間を増やしてほしい、その方がまた仲間を増やす、そういうところを私たちは期待しております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それはごもっともだなというふうに思いますが、しかしながら、これはやはり個人だけではなかなか問題解決しないです。もちろん1人、2人は増やすことができるかと思いますが、やはり行政がこのプールの開設には多額の費用をかけていると思うのです。それを無料にして健康寿命を延ばそうというふうに、そこまでの意気込みがありながら、そのほかの策を取らないというのは、私としては非常に片手落ちなのではないかなというふうに感じております。現在佐渡市に5つのプールがあって、どこも児童用のプールが併設されています。赤泊の児童用プールは、文化会館の隣にあって、管理も行き届いていて、海の近くなので浜風が通り、横には大きなクロマツの防砂林の木陰もある。浜辺を思わせる雰囲気のあるプールです。ここの児童用プールには、カニの形をしたウォータースライダーがついています。分かりやすく言うと、カニの形をした滑り台がプールの中まで滑り込めるようになっているもので、子供たちに大変人気で、他地域からも遊びに来ていると聞きました。水泳の導入段階としては、まず水に慣れることですが、ここのプールは楽しみながら水を好きになれる、水泳の導入段階には物すごくよい施設だと思います。子供だけではなくて、年寄りにもよいので、年寄りも暑い中自らプールへ出かけることなんかは考えませんが、子守を頼まれて、孫にねだられれば老体にむちを打ち、孫をプールへ連れていくことになります。夏の日照を避けるために、エアコンの効いた部屋にいただけではなく、外に出て孫の監視をしながら、水に浸りながらおしゃべりの近所付き合いは、年寄りにとっても有意義な時間となります。この滑り台は、南部地域の他のプールにはありません。赤泊だけの施設です。非常に貴重な佐渡市にとっても大切な施設だと私は思います。

ところが、今年はこの滑り台が故障して、使用禁止となっております。理由は、経年劣化のようです。話を聞くと、実は昨年も使用できなかったと聞きました。もちろん予算的な理由だと思いますが、この施設は佐渡市でもまれな、子供に夢を与えられるとともに、年寄りの健康維持にも役立つ大切な施設であることを理解してもらい、早急な修理をお願いしたい。そのほかにも無料プールの他の施設ですが、ボイラーの故障でシャワーから温水が出ない施設もありました。幾ら真夏とはいえ、さすがに頭から冷水がかかれば体はびっくりして飛び上がってしまいます。せっかくの健康長寿のために無料開放していただいても、施設に不備があっては、利用しにくい施設となってしまいます。夏にしか利用できないプールを多くの方が健康長寿に活用できるよう、施設の管理に努めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。プールのことは一切通告がありませんでしたので、ちょっとお答えできませんけれども、あくまでも私ども健康寿命日本一を目指した取組としては、通年で、

1年間を通して運動していただきたいということですので、プールの利用というものも夏場利用は可能ですが、また別の形で皆さんに運動習慣をつけていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） プールは通年でないから、プールはいいのだという御答弁ですが、私が言っているのは、プールに1年間入れということではないのですけれども、プールはやっぱり夏場には非常に有意義なものだと思います。そこを運動習慣のきっかけとして使ったらいかがかということをお話しております。

〔「企画部長に聞け」と呼ぶ者あり〕

○5番（中川健二君） せっかく無料にしながら、そういう不備があって利用ができないというのは、ちょっともったいない話かなというふうに思いますので、企画部長に聞けというやじがありますが、検討願えますか。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） お答えいたします。

現段階で検討するというところは回答できかねます。申し訳ございません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 通告に載せなかったのがちょっと残念ですが、先ほどから同じことを何度も繰り返しますけれども、せっかく前向きにここまで努力しながら、もったいない話だなというふうに思いますので、ぜひともこれは来年度予算には盛り込まれるように検討してもらいたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原則的に無料にするというのは、使いやすい方がどんどん使っていただけるようにということであって、全ての方に対してどうしても来てほしいという、来ていただければ一番ありがたいのですが、それにどんどんいろいろな策を載せてやるという認識ではないのです。ですから、やはり施設を利用する方々がどんどん積極的に利用していただく、そして健康というのは自分で守ろうという意識がやっぱり一番大事だと私は思っています。それをサポートしていくということが食生活改善推進委員の仕事であり、保健師の仕事であるというふうに思っています。そういう点で、先ほどから何回も繰り返していますが、健康診査等を受けていただいて、そこでしっかりとお話をして、自らが運動したほうがいいのかな、ではプール行こうかな、こういう制度があるねというような形で御判断していくというのが一番大事だと思いますので、何かを無料にするとか、何かをやるのではなくて、本人に意識してもらおうと、一歩行動を踏めるように我々としてはそれを後ろから押していくということがやはり一番大事だと思っています。私自身も今朝起きていろいろダイエットをしておりますが、やはりその意識が大変で、毎日嫌だなと思ながらも、体重計に乗って体重が増えないようにということで、一生懸命やっているわけでございます。やっぱりそういう目的を持っていくように、我々としては応援をしていくということがこの健康づくりを広くやっていくということの一番基本ではないかと思っていますので、議員の御指摘も含めて、一生懸命頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） もちろん本人の意識づけなのですが、先ほどから何度も繰り返しますが、ここが非

常に難しいところかなというふうに思います。

次に、食生活に行きたいと思います。よい運動習慣も難しいのですが、バランスのとれた食事を取るといってもさらに難しいと思います。ライフスタイルが多様化し、食に対する関心や感謝の念が薄れ、日々の食の大切さに対する意識や、地域の伝統的な食文化が失われつつある中で、栄養バランスを考えた食事で、持続可能な食生活を維持していくことは、普及、浸透させる必要があるとは考えますが、これをどのように進めるのか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 食生活の改善というのは、なかなか身についたものを変えるのは大変だというのは確かでございます。私ども佐渡市としては、地区に出向いて健康学習会等に栄養士も出ております。この中で1日の塩分はどのくらい取ったほうがいいのか、実際に1日摂取量の塩分量のおみそ汁を飲むと、最初は、ほとんどの方がこんなのは薄過ぎて飲めないと。でも、そのくらいにしないとというところの教育、そこを分かっていたとというのがまず第1点。

それから、子供からの食生活ということで食育、地場産のものを食べる、こういったものを、健康にいいものを食べる、そういったところの食育のほうも進めておりますので、議員が言われるとおりにこも難しいことだと、そう簡単にはいきませんが、繰り返してそういったことを行っていくことが大事だと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） そのとおりだと思いますが、食事は食育の知識がなくても、欲求のままに食べることが優先されるわけですが、しかし食育は健全な心と体や豊かな人間性を育み、生涯にわたって健全な食生活が実践できるための食の知識や、食を選択する力を身につけることが食育です。食事には好みがあり、年代によっても違っているので、食育の普及は一筋縄ではいかないと思います。佐渡市の食育に対するビジョンはどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 明確なビジョンというのは、今議員が言われたことがそのままだと私は思います。ただ、人間ですので時には別のものを食べたい、体に少し悪いものを食べたいというときがありますので、そこは無理をしないで、できるところから食というものに意識づけしていただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 佐渡市には、しまびと元気応援団という組織がありますが、この組織はざっくりとどのような組織というふうに説明できますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） いろいろな活動している市民グループ、これの集まりがしまびと元気応援団、たしか現在島内に33団体ぐらいあって、その中でも運動習慣をつけるために活動しておるグループもありますし、それから食べ物、食、そういうところのグループもありますので、市の団体ではなくて、各地にあるそれぞれの団体の集まりがしまびと応援団というふうに捉えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君）　しまびと元気応援団というのは、今説明があったようにいろいろなグループがそこに参加されていて、年間を通じていろいろなイベントなりをして、市民の皆さんにそういう食育を間接的に伝えていくというようなことが目的なのかなというふうに思うのですが、どちらかというと、食事を用意する人たちは、説明を受ければそれなりにやっぱり理解してもらえるかと思うのです。問題は食事を用意する経験があまりない人たちが食育の必要性ということを知る必要があるかと思うのですが、その点については、どのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　しまびと元気応援団とはまた別に、健康推進員というのが佐渡市にはおられます。そういう方たちが地区に入って、地域の中で集まっていただいてお話をしていく、その中では料理をする方以外も、男性の方はしないわけではないですけれども、そういう方もお呼びして来ていただいて話をしていく。その中から自然に先ほどのしまびと元気応援団の中に、男性の料理グループというのが立ち上がったりしていきます。そういったところの活動を地道に続ける以外は、作らない人に私たちがアプローチして今日から御飯作りなさいと言えません。そんな母体がありますので、そういうところを周知していきたいと思います。

○議長（近藤和義君）　中川健二君。

○5番（中川健二君）　そういう意味では、組織的にはというか、佐渡市も頑張ってやっぱり健康寿命日本一を目標に掲げるだけあって、いろいろなことを考えているのだなというふうに思ったのですが、健幸さど21の目指すところは、地域のつながりの強化と市民、それに企業や民間団体の多様な主体が自発的に健康づくりに取り組むということが重要というふうにならわれています。そこで、しまびと元気応援団のグループに参加する人が増加しているというふうに先ほど説明がありましたが、まだまだここに参加できない人も多くいます。特に男性の参加が少ないというふうに考えます。ここは先ほども似たようなことを質問しましたが、この参加できない男性たちにどう参加してもらおうようにしますか。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　参加しない人を無理やり参加させるということは行政でもできません。ですので、今言ったような地域の団体、それから地域の中でお話をし、少しでもそういった意識を持っていただく、そこは地域力という部分で私たちはお願いしなければいけないということだと思います。

○議長（近藤和義君）　中川健二君。

○5番（中川健二君）　なかなか首に縄をつけてというわけにはいかないということですが、健幸ぽいんと事業というのは非常に面白い施策だなというふうに考えます。心と体の健康、健幸ぽいんと事業は面白い施策で、ポイント付与で振り向かせて運動の必要性やコミュニケーションを図るきっかけとしては、よい方法だと思います。無関心層へのアプローチにも役立つと思いますし、この施策は新たに無関心層の掘り起こしが目的だと思いますが、これも抽象的になりますけれども、どのような目標をこの健幸ぽいんと事業でお持ちですか。参加人数とか、申込数などのそういう目標があったら教えてください。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　目標人数というものは、具体的に設定できませんのでしておりません。言われるとおり、まずはきっかけ、動機づけのところを中心に行っておりますので、その部分については、

こういった場面でも周知はできていると思いますし、私どももう少し広く周知をして、一人でも多くの方に参加していただく、それが目標と考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 活躍盛り世代というふうには高齢者のことをいいますが、加齢により足腰が痛くなるなど、多少の不自由はあっても、自分のできることをして地域に貢献している世代です。佐渡市では、高齢になっても、農作業や漁業に従事したり、趣味を親しむ人が多くいます。近隣の人との会話を楽しみながら、作業の段取りを考え、収穫に喜びを感じ、旬を味わい、取れたものをおすそ分けする文化もあります。また、民謡などの伝統芸能も盛んな土地柄で、熱心に伝承活動している高齢者もいます。しかし、佐渡は子供が島外に住む世帯も多く、独り暮らしや高齢者のみの世帯や高齢者と独身の子供の世帯など、支援を必要とする世帯が増えています。今後は、身近に相談できる人や場所、高齢者に対するサービスの需要がさらに高くなっていくことが予想されます。介護が必要になる時期を少しでも遅らせること、介護が必要になっても、自分らしく生きることができる地域をつくることは急務です。健康寿命を延ばすためには、家庭や地域の中で役割を持ち、お互いを思いやり、支え合い、助け合って生活することも大切です。住み慣れた地域で自分らしく生活することができるよう、健康寿命の延伸と支え合いの地域づくりを目指します。現実には、高齢化社会ではこれらの担い手が少なくなっているのです。健康寿命をどう考えるか、地域にお願いするだけで、先ほど地域力というような御説明もありましたが、そこにお願いするだけで、これを延ばすことができるのか、どういうふうにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） それは、最終的にお願いするという意味であって、行政は行政で、健康寿命を延伸させる取組はもうしております。ただし、行政だけでは力が足りませんので、地域力ということもいただきながら進めなければいけないというふうには私話しておるつもりです。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 最終的には、地域で助け合えということになるのかなというふうに思います。自発的とか自立という言葉は非常に望ましいわけですが、先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、介護施設にお世話になるようになって、待機せざるを得ないということは、やはり地域みんなで力を合わせて健康寿命を延ばす、地域力を高めるといのは地域に住む人間の命題かなというふうにも思いました。

それでは次に、マイカーのEV化に移ります。佐渡の場合、EV化しても脱炭素には直接つながりませんが、EVが多くなることは、自動車からの二酸化炭素の排出量が少なくなることなので、まずは充電設備の充実が必要と考えます。EVになかなか一歩踏み出せないのは、航続距離が短いとか、充電設備がどうなっているのか分からないみたいなのところがあって、踏ん切りがつかないのではないかなというふうに考えます。そこでまずは、セカンドカーをお持ちの方は、セカンドカーからEVに替えてみることをお勧めです。最近、軽のEVもできましたので、EVが増えることによって、脱炭素に一歩近づくことになると思います。市として、このEV化のために応援している部分というのは、どんなことがあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

まず、EV自体の購入費用、それに対する補助というものを行っております。現在かなり国のほうでやっている補助事業もございまして、そちらが人気ということもあり、その追加の募集が行われております。佐渡市としましては、それに上乘せするという形で補助をしております。ただ、条件がございまして、EV単体を購入するというものだけでは、佐渡市の場合は補助の対象となりませんので、太陽光パネル、そういったものを御家庭に敷設していただくということが条件となっております。

それからもう一つ、EVの充電設備、それに対する補助というものも行っております。こちらにつきましては、国のほうで工事費100%の補助、それからその充電機器、それに対して50%補助というものを行っております。佐渡市につきましては、充電機器に対して国の半分、2分の1を補助するという形で対応を行っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。

費用面では、そういうふうに補助されているということですが、現実になかなかこれEVに進まないということは、先ほど言いましたが、やはりEVがどんなものかがなかなか理解できない、EVってどうなのだろうというところが多いのではないかなというふうに私は想像します。EV化を進めることは必要ですけれども、行政がPRするというのはいかがなものかなというふうに思いますが、EVにすることによって、脱炭素が進められるのだということをやっぱり周知する必要があるのかなというふうに考えます。それで、この工事費の100%プラス佐渡市が2分の1ということですか、国が100%で佐渡市が2分の1ですか、家庭用であれば急速充電は必要なくて普通充電で十分ですし、普通充電はEV用のコンセントをつけるだけですので、それほど高額な費用はかかりませんので、ぜひともまずはEV化をして、EVってどういうものかを体験できるといいのかなというふうに思います。

それから、レンタカーの場合ですが、佐渡市でも公用車をレンタカーにしているというふうに聞きます。時々見かけることもあるので、その分佐渡市も随分前向きにこのEV化に力を入れているということがうかがえるのですが、レンタカーの場合、どうしても宿泊がつきものですので、やはりホテルの充電設備が充実するということは、レンタカーにとっては必須なのかなというふうに考えます。今7か所とか先ほど説明がありましたけれども、やはりこれは先ほども言いましたが、普通充電であれば設置費用も安いんです。高額にならないですので、ぜひともホテルに充電設備ができるような取組をお願いしたいなというふうに思います。

もう一つは、急速充電ですが、行政サービスセンターにつけるというのは、これはちょっといかがなものかなというふうに思います。せっかく急速充電ですので、行政サービスセンターにつけるということは、平日勤務時間帯以外は使えないということになるかと思えます。せっかくある急速充電が使えないのでは、あまり意味がないのかなというふうに思いますし、今佐和田にあるような、チャデモというような形式のものを佐渡一周線に設置するといいかないかなというふうに思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明をいたします。

まず、今回上程させていただきました小木行政サービスセンターの急速充電施設については、土日も含

めて利用が可能ということになっております。今後増設していくほかの支所、行政サービスセンターにつきましても、基本的には土日も使えるよう調整を行っていくというつもりでおります。ただ一方で、いわゆる支所、行政サービスセンターになぜ置くのかという、どうしても我々行政が行いますので、まずは自分たちの施設に置いていくということが前提になりますが、逆に民間の施設、恐らくは観光客の方あるいは一般の島民の方なんか使いやすい場所という、どうしても飲食店とか、観光施設ということになろうかと思えますけれども、そちらに行政がいきなり置くというのは、なかなか難しいというところもありますので、そういった施設に対しては、担当のほうから国の補助金などを活用して、充電設備の設置というところをお願いしている状況でございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それでは、ぜひ急速充電は、EVは個人個人の希望というのもありますので、行政がとやかくいうこともなかなか難しいと思えますが、充電設備についてはやはり行政のほうでいろいろな働きかけができて、佐渡はどこへ行っても電欠になるようなことはないよというような安心があれば、非常に普及も進むのかなというふうに思えますので、今後期待したいと思えます。

それでは、70歳からの運転免許証の更新についてお伺いします。佐渡では、高齢者の事故予防のため、運転免許証返納を勧めています。自身のドライビング技術の現状を知ることや万が一のために、衝突回避システムのついた自動車に乗ることも、もしものときのために事故防止を考える必要があるのではないかなというふうに思えます。先ほど説明がありましたが、8日にアミューズメント佐渡であった高齢ドライバーのシニアドライビングスクールというのは非常に好評で、50名の定員のところ48名の方が参加されたと、今日の新聞にも記事が載っていましたが、やはりこのようなものを行政で進めていくというのは、必要なかなというふうに思えます。特に70歳を超えたときから、高齢者運転講習や認知機能検査などが入ってきますので、免許証の維持に非常に不安を持つ方が増えるかと思うのですが、今後このようなドライビングスクールというようなことはお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回のものにつきましては、民間の方が主催をされまして、佐渡市のほうでも協力をしておるという形でございます。佐渡市が主催というわけではございませんけれども、こういった形で民間の方が実施していただけることにつきましては、大いに協力をしていきたいと思えます。それから、警察本部のほうでも協力しているという形の中で、関係機関と連携をしながら、こういったことには実施に対して大いに協力していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 今後そういうものが開催されるというのは、市民、高齢者にとっては非常に安心できるかなというふうに思いますが、ただ経費もかかりますので、行政が全てリードするということは難しいのかもしれませんが、ぜひこういうことを開催できる方向で努力していただければなというふうに思えます。

もう一点、運転させないという、もちろん高齢者になると既認知機能やいろいろなことが衰えて、運動神経やそういうものも衰えて、運転に向かなくなるということだから、では運転しなければいいではない



かという制度が今の免許証返納制度だと思うのですが、ただ佐渡の場合、それだけではなかなか済まないということが非常に多くあると思います。ぜひこのところは、もちろんバス代やタクシー代の補助ということもありますが、現実には病院に行ったり、買物に行ったりとか、特に高齢者、独居老人になればなおさら自動車が必要な生活になってきますので、ぜひとも前向きに検討していただければなというふうに思います。

次は、人権展を見てということで、これも一次答弁にありましたので、今月の市報「さど」に掲載されて、今後また掲載されるということですので、非常によかったなというふうに思います。特に少数派を尊重するということが人権としては大切だなというふうに思います。少数がゆえに差別を受けたりというのが、現実ですので、多様性ということを市民の皆さんに受け入れてもらえるように説明することが大切だなというふうに思います。人権というのは、非常に難しいなというふうに思いますが、今後とも多様性を認められる社会をつくってもらえるように、佐渡市としても努力をしていってもらえればありがたいと思いますが、市長はいかがでしょう。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今様々な自治体で少数の性別について対策を取っておるところでございますが、全国的な動きを踏まえながら、我々としてもSDGs未来都市として、多くの人を取り残されず活躍できるような社会をつくっていくということが佐渡市の方針でございますので、そういう点も考えながら、また対策を取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 何度も申しますが、多様性が認められる佐渡市になってくれることを願って、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

---

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 5時15分 散会